論 説

原爆投下と敗戦の真実

――米国の「アメとムチ」作戦の全貌――

藤岡惇

陸軍長官のヘンリー・スティムソンも、陸軍輸送船に乗ってポツダムにやってきた。1945年7月24日の朝に大統領と会ったスティムソンは、『天皇制存置の保証が重要であり、その件を正式の警告(ポツダム宣言)に挿入』(してほしいと要請した)。『トルーマンから……それは不可能だといわれ』(た。そこで)『私は……口頭でもよいから日本にその保証を与えるよう、慎重に考慮して欲しいと述べた。大統領はそのことは心に留めておき、処置を取ろうと言った。』

「我々は、何回も無条件降伏を勧告してきた。条件を付けるとすれば、日本に付させるのではなく、アメリカ側が付けるのが筋だ!

(ジェームズ・バーンズ国務長官,1945年8月11日,「バーンズ回答」について審議した米国の最高指導部会議のなか2)で)

「天皇の問題というのは、これから彼がどのように振る舞うかによって決まることだ。もし天皇が進み出て和平の動きを起こすならば、アメリカ国民は天皇と軍閥とは違うと思うだろう。……もっとも安全な方法は、リスクを冒すことなのだ」

(国際決済銀行のスウェーデン人顧問のペール・ヤコブソンの質問にたいする アレン・ダレスの回答。1945年7月 14-15日、ヴィースバーデン、スイスにて) 1995年は、原爆投下50周年の節目の年であった。この年以来毎年8月になると、私は、米国の首都ワシントンにあるアメリカン大学のピーター・カズニック教授と協力し、30-40名ほどの日米の学生を引率し、広島・長崎を巡る「原爆学習の旅」をおこなってきた。

米国のトルーマン政権はなぜ、どのような目的で、原爆を投下したのか。それは日本軍国主義を打ち破るための「やむをえない」措置、「必要悪」の行為だったのか。それとも、不必要な行為であり、「戦争犯罪」的行為だったのか、といった問題が、毎回の旅の論点となり、様々な議論を積み重ねてきた。

この問題についてカズニック教授は、映画監督のオリバー・ストーンとともに映像作品の製作に取り組み、大著を出版した。『オリバー・ストーンが語るもう一つのアメリカ中』の第1巻(2012年、早川書房)がそれだ。

原爆投下をめぐってはこれまでに莫大な数の研究書・一般書が公にされてきた。これに加えて、原爆投下から70年目となる2015年前後には、様々な本が新たに出版された。原爆投下とは何であり、どう評価すべきなのかをめぐって、新たな関心が広がり、模索が始まっている。

本稿では原爆投下をめぐる過去の論争を総括し、私なりの見解を打ち出して みたい。

1. 「勝利の決定打は原爆投下」という通説は正しいのか

2003年3月にイラク戦争を始めた時、米軍は、「衝撃と畏怖」(Shock & Awe) 作戦を展開し、イラク軍を崩壊に導いた。これと同様、「狂信的な抵抗」を続けていた日本軍にたいして、原爆投下という「前代未聞のショック」を与えなかったならば、米軍の本土上陸作戦が避けられなかっただろう。そうすると日米双方に莫大な数の死傷者が出ただろうというのが、米国側通説の前提だ。

本土決戦となったばあい米軍側にどの程度の戦死者が出ると予想されたのか。 当初の米軍トップの見積もりによると、4-6万人程度であった。しかし戦争 が終わり、原爆投下の正当性を問う論争が始まると、米軍死傷者数の推定値は 増えつづけていく。

ヘンリー・スティムソンといえば、原爆投下計画を統括してきた陸軍長官であり、一流の知識人でもあったが、原爆投下への批判的論調の台頭に水を浴びせる目的で、『ハーパーズ・マガジン』 誌1947年2月号に「原爆の投下決定」と題する論文を書いた。スティムソンは、そのなかで「原爆を投下しないで上陸作戦を展開した場合、戦争は1946年の後半期まで続き、死傷者数は米兵だけでも百万人以上となったはずだ」と論じた。

スティムソン論文によるバックアップのもと、原爆投下=早期終戦・人命節約一必要悪というのが、米国側の通説たる地位を確保した。通説は次のように説く。スティムソンが唱えたように、本土決戦となり、米軍側に百万人が死傷し、うち30万人が戦死したとしよう。日本側には60万人の戦死者が出たとすると、合計では90万人の戦死者が出たことになる。原爆投下によって1945年末までに広島で14万人、長崎では7万人の死亡者が出たとされるので、原爆関係の死者数は21万人だ。21万人が犠牲になったおかげで、その4倍の90万の人命が救われたことになる。原爆投下というのは、「大きな悪」に打ち勝つための「小さな悪」(必要悪)だと言うべきであり、その限りで原爆投下は是認されてしかるべきというのだ。広島に原爆を投下した「エノラ・ゲイ」機に随伴していた写真撮影機には「ネセサリー・イーブル」(必要悪)という名前が付けられていたことが想起される。

2007年7月3日に行われた記者会見の席でも、米国のロバート・ジョセフ核不拡散問題特使(前国務次官)は、同じ見解を繰り返した。「原爆の使用が終戦をもたらし、連合国側の数十万人単位の人命だけでなく、文字通り何百万人もの日本人の命を救ったという点では、ほとんどの歴史家の見解は一致しています」と。

この「原爆投下=早期終戦・人命節約」説とでもいうべき「米国内の通説」は、日本社会にも広がっている。たとえば長崎県選出の久間章生衆議院議員は、初代の防衛大臣を勤めた人であるが、防衛大臣時代の2007年6月30日に、千葉県の麗澤大学で講演して次のように述べた。「(米国は) あえて原爆を広島と長



資料-1 写真撮影機 Necessary Evil

崎に落とした。長崎に落とせば日本も降参するだろう,そうしたらソ連の参戦も止められるということだった。……原爆を落とされて長崎は本当に無数の人が悲惨な目にあったが,あれで戦争が終わったんだ,という頭の整理で今,しようがないな,という風に思っている」 $^{8)}$

この「必要悪」論を補強するため、以下の論拠が加わることもある。すなわち①連合国は7月26日にポツダム宣言を発して、日本に降伏を勧告したのだが、当時の鈴木貫太郎内閣は、ポツダム宣言を「黙殺」すると称して、事実上の「拒否」回答をおこなった。この理不尽な日本政府の回答にたいする「報復」として、原爆を投下したのだから是認できる。②投下先については、軍事都市として有名な広島と長崎の軍事施設を主要なターゲットに選んで、米軍は原爆を投下したのであるから、日本の継戦能力を破壊するための措置として、是認できる。

通説にたいする疑問

冒頭でも触れたように、私たちは、広島・長崎をめぐる「原爆学習の旅」を続けてきたが、最初の頃は、米国の通説の影響を受けて、「原爆投下天罰」論や「必要悪論」を唱える学生が日本人の間には強かった。日本の権力者が侵略戦争を始めただけでなく、降伏をためらったために原爆投下を招いてしまったのであり、このような日本側の「招爆責任」(無謀な侵略戦争を始め、原爆投下を招いてしまった日本政府の責任)を認めることが先決ではないかと、彼らは論じた。

たしかに岩松繁俊が強調してきた日本支配層の「招爆責任」の追及は必要ではあるが、この種の意見には、米国支配層のなかの独自の思惑なり戦略なりの分析が欠けていた。「原爆投下を命令したトルーマンに代表される米国支配層の戦略にたいして、日本の若者は、なぜこれほど無知でナイーブなのか」とカズニック教授が嘆いていたことが思い出される。

日本側の戦争責任・加害責任につけこむかたちで、米国支配層は原爆投下という「蛮行」を行ったが、これもまた、許しがたい「戦争犯罪」ではないか。 米国側の責任についても追及し、謝罪させるべきだといった意見を述べる参加者が、最近では増えてきた。それはなぜか。戦争を早く終わらせるために、米国は原爆を投下したのではない、むしろ逆に2つのタイプの原爆を投下し終えるまでは日本に降伏を許さなかったのが、事の真相ではないかということを示唆する研究書が、多数出版されてきたからだ。

広島市立大学の田中利幸たちが中心となって、2006-2007年に「原爆投下を裁く国際民衆法廷・広島」が開かれた。この法廷は、トルーマン大統領はじめ、米国政府要人、開発した科学者、投下を実行した軍人など15人を有罪とする判決を下したことも、私たちの議論に影響を与えた。

別の見解――「決定打はソ連の参戦」とする説

カズニックやオリバー・ストーンは、こう論じてきた。トルーマンたちは、 原爆の威力を過信し、日本を敗戦に追い込む決定打となると期待していたのは 事実だが、その期待は現実によって裏切られた。 2 発程度の原爆を東京から遠く離れた地域に投下したくらいでは、降伏条件を議論していた日本の最高指導部の判断、とくに天皇が臨席する御前会議の議論の行方には大きな影響を与えなかった。日本の降伏に決定的な役割を果たしたのは、原爆投下ではなく、ソ連が参戦し、満州の日本軍が総崩れとなったことであった。このまま推移すると、日本本土や北海道まで侵攻され、国体(天皇制)は革命的に転覆され、天皇一家が処刑されかねないという危機意識こそが、日本を降伏に追い込む上での決定打となったと、彼らは論じた。西嶋有厚やソ連側の通説もこれに近い。

私の見解――ソ連参戦と天皇制存置の口約束の組み合わせ

日本を降伏させた「ムチ」のパワーでみると、原爆投下よりソ連の参戦の衝撃のほうが、はるかに強かったというカズニックたちの判断は基本的に正しい。 降伏条件を議論した天皇臨席の御前会議のなかでも、天皇制存置の保証の有無 に関心が集中し、「原爆が投下された以上は、降伏やむなし」といった類いの 議論が、ほとんどなかったというのも、否定しがたい事実だ。

しかし日本の天皇制権力が降伏を受け入れたのは、ソ連参戦という「ムチ」のおかげだけではなかった。天皇ヒロヒトが日本軍の無条件降伏を命令し、米国による占領体制づくりに率先して協力するならば、天皇制の存置を認めてもよいという「アメ」を、8月9日以降に米国側が再浮上させたことのインパクトは大きかった。この「アメ」を絶妙のタイミングで、ソ連侵攻という「ムチ」と組み合わせたからこそ、日本の天皇制権力が降伏を受け入れたのだというのが、私の見解である。

1945年初以来,国務次官のジョセフ・グルーら「知日派」は,「天皇制存置」を約束するなど,「甘いアメ」を用意することで,日本の降伏を促進せよという論陣を張っていた。

2発の原爆が投下され、ソ連侵攻が始まった8月9日以降になると、ジェームズ・バーンズ国務長官などトルーマン政権中枢もまた、「天皇制の存置保証」という「アメ」を再び持ち出すようになるが、それは、ジョセフ・グルー流の

「甘いアメ」ではなく、天皇制権力にとって、2つの意味で「苦いアメ」に変質していたものであった。第一に何の文書的裏付けもない、単なる「口約束」であったこと。第2に、日本軍の無条件降伏を受け入れるだけにとどまらず、天皇が「米国による占領体制を支える忠実な協力者となるならば」という「過酷な条件」を課せられた上での「天皇制の存置」保証であったからだ。

とはいえ「天皇一族の処刑」といった「ムチ」の恐怖が強いほど、「苦いアメ」でも、「甘く」見えてくるものだ。その意味で「ムチ」と「アメ」とは一体であり、相乗関係にあった。両者を切り離して、「どちらが大きな役割を果たしたか」を論じだした瞬間に、現実のリアルな認識ができなくなると、私は注意を喚起した。

本稿の課題

本稿では、その後に明らかになった文献や調査研究にもとづき、私見をより 具体的に展開し、これまでの論争の総括を試みてみたい。その際に、以下の論 点の解明を重視する。

- ①首都東京の中心部にある皇居・皇族の住む宮殿や政府中枢部・軍事司令部などを空襲し、完全に破壊すること、さらに付言すれば天皇制の文化的故郷ともいうべき京都盆地に原爆を投下するのが、軍事的観点からはベストのはずなのに、米軍はなぜ、このような地域への空襲や原爆投下を控えたのか。
- ②ポツダム宣言原案の第12項末尾には「現皇統下の立憲君主制の存続もあり うる」という一節があったが、ポツダム会議の開催直前の1945年7月26日に、 削除されてしまった。それはなぜか。
- ③新型の兵器を実験的に使用したばあい、作戦結果を総括し、2発目以降の 投下計画の改善に活かすために相当の時間を空けるのが普通だ。にもかかわら ず原爆投下のばあいは、なか2日しか空けていない。なぜトルーマン政権は、 これほどまでして、2発の原爆投下を急いだのか。
- ④東京から遠く離れた広島・長崎の地に、しかも軍需工場や軍事施設から近接するとはいえ、多様な年齢層を含む庶民の居住地域の上に2発の原爆が投下

されたのであるが、それは、なぜか。

- ⑤米国の通説では、2発の原爆の投下が日本を降伏させるうえで、決定的な 役割を果たしたとされてきたが、実際には、どうだったのか。
- ⑥ソ連の侵攻と破竹の進撃,満州国の瓦解という情勢の急変は、日本の降伏にどのような影響を及ぼしたのか。ソ連の侵攻こそが、日本の降伏に決定的な影響を及ぼしたというピーター・カズニックたちの言説をどう評価したらよいのか。
- ⑦広島・長崎への原爆投下が終わり、ソ連の侵攻が始まったのが8月9日であるが、その直後から、もし天皇ヒロヒトが、日本軍の無条件降伏、完全武装解除を命令し、米国による占領体制づくりの忠実な協力者となるならば、「天皇制の存置」を認めてもよいという「口約束」をトルーマン政権は再び発するようになる。この条件付きの「天皇制存置」保証ともいうべき「苦いアメ」の提供が、「ポツダム宣言」の受諾という天皇の「聖断」にどのような影響を及ぼしたのだろうか。

2 「天皇制の存置保証による降伏促進」論の台頭

ジョセフ・グルーの発言力の拡大

1932年から10年余にわたって駐日アメリカ大使を務めたジョセフ・グルーは, 大使在任期間中に上層階級の人々と密接な人間関係を築いてきた。とくに牧野伸顕伯爵や牧野の娘婿の吉田茂、樺山愛輔伯爵とその娘の白洲正子・白洲次郎夫婦とは家族ぐるみの付き合いがあった。

41年12月に日米が開戦すると、グルー大使は米国大使館内に抑留されるが、 東郷茂徳外相の秘書官で米国担当だった加瀬俊一が「肉や果物を豊富に工面し、 大使館にそっと届ける」役割を果たしていた。

42年6月17日に横浜を出港した戦時交換船・浅間丸に乗って帰国したグルーは、国務省に復帰すると、知日派の関係者を集め、対日戦争の勝利後に天皇をどう取り扱うべきかをめぐって、省内で検討を始めた。戦後に日本駐在大使と

なった日本史専門家のエドウィン・ライシャワーをはじめ、知日派のほとんどは、日本の降伏と占領にあたって、天皇を活用すべきだという点で合意していた。

日本での早期和平論の台頭―「継戦は赤化を招く」と説く近衛上奏

敗色濃厚となった1945年1月 昭和天皇は戦局の打開策をめぐって 重臣た ちの意見を聞こうとした。1945年2月14日、3度にわたり首相を務めた近衛文 麿が、内大臣の木戸幸一を伴い、昭和天皇に拝謁し、以下の上奏文を捧呈した。 「敗戦は遺憾ながら最早必至なりと存候。……敗戦は我が国体の瑕瑾たるべき も 英米の與論は今日までの所国体の変革とまでは進み居らず ……随て敗戦 だけならば国体上はさまで憂うる要なしと存候。国体の護持の建前より最も憂 うるべきは敗戦よりも敗戦に伴うて起ることあるべき共産革命に御座候。…… 特に憂慮すべきは軍部内一味の革新運動に有之候。少壮軍人の多数は我国体と 共産主義は両立するものなりと信じ居るものの如く、軍部内革新論の基調も亦 ここにありと存じ候。……昨今……一億玉砕を叫ぶ声次第に勢を加えつつあり と存候。かかる主張をなす者は所謂右翼者流なるも背後より之を煽動しつつあ るは、之によりて国内を混乱に陥れ遂に革命の目的を達せんとする共産分子な りと睨み居り候。……勝利の見込みなき戦争を之以上継続するは、全く共産党 の手に乗るものと存候。随つて国体護持の立場よりすれば、一日も速に戦争終 結の方途を講ずべきものなりと確信仕候。戦争終結に対する最大の障害は、満 洲事変以来今日の事態にまで時局を推進し来りし、軍部内の彼の一味の存在な りと存候。……元来米英及重慶の目標は、日本軍閥の打倒にありと申し居るも、 軍部の性格が変り、其の政策が改らば、彼等としては戦争の継続につき、考慮 するようになりはせずやと思われ候。……此の一味を一掃し、軍部の建て直し を実行することは、共産革命より日本を救う前提先決条件なれば、非常の御勇 断をこそ望ましく存奉候。以上 |

この上奏にたいして、昭和天皇は、「我が国体について、近衛の考えと異なり、軍部では米国は日本の国体変革までも考えていると観測しているようであ

る。その点はどう思うか」と問うた。これにたいして、近衛は、「グルー氏が駐日大使として離任の際、秩父宮の御使に対する大使夫妻の態度、言葉よりみても、我が皇室に対しては十分な敬意と認識とをもっていると信じます。ただし米国は世論の国ゆえ、今後の戦局の発展如何によっては、将来変化がないとは断言できませぬ。この点が、戦争終結策を至急に講ずる要ありと考うる重要な点であります」と答えた。

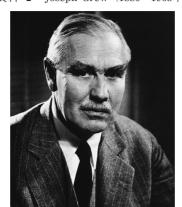
東条英機など「軍閥」に戦争責任をおしつけ、天皇制の残置を条件として終 戦に導こうとする動きが、日本の上層階級の間で公然と現れてきたわけだ。

国務省のトップとなったグルー. 原爆開発を知る

44年11月21日に国務長官コーデル・ハルが病気のため辞任し、エドワード・ステティニアスが国務長官に昇格すると、グルーは国務次官に就任した。ステティニアスは国際連合設立の仕事に忙殺されるようになったので、45年4月24日からはグルーが国務長官代理として、国務省トップの地位に就いた。トップの期間は、7月3日にジェームズ・バーンズが国務長官に就任するまで続いた。

原爆開発の計画は、陸軍長官のスティムソンの統轄のもとで、秘密裡に進んでいた。45年1月にルーズベルト政権のナンバー2の副大統領に就任したトルーマンでさえ、原爆開発計画が進行中であることを知らされていなかった。4月12日にルーズベルトが死去し、同日付でトルーマンが後継の大統領のポストに就任するが、原爆開発計画の存在をスティムソンから知らされたのは、就任後のことであった。

ジョセフ・グルーのばあいも同様であった。原爆開発計画が進んでいること、8月に完成する予定だということをスティムソンから聞かされたのは、グルーが国務長官代理となった後の5月8日のことであった。海軍長官のフォレスタルが原爆開発計画について知らされたのも、同日のことであった。「東京に原爆が投下され、天皇をはじめとする『責任ある降伏主体』が皆殺しされたら、どうなるか。彼らが生きている間に、日本を降伏に導くほかない」という使命感をグルーは強く持ったことであろう。



資料-2 Joseph Grew (1880~1965年)

同じ5月8日にドイツが無条件降伏した。孤立したまま絶望的な抵抗を続ける日本をどう降伏に導き、第2次大戦を終結させるかが米国の最重要課題となった。天皇制の存置を約束することで、日本を早期降伏に導き、ソ連の進出に対抗しようとするグルーの唱えてきた戦略を実行に移す好機が訪れた。

降伏条件明確化のための3省調整委員会

5月26日,グルーは国務省幹部会を主宰し、部下のユージン・ドゥーマンに作成させていた「天皇制の存置については、日本人の自由意志に委ねる」という条件などを明示して、日本に降伏を勧告する声明案の検討が始まった。これが後に「ポツダム宣言」に発展する最初の原案であった。この動きにはトルーマンも興味を示し、前向きの態度をとっていた。

5月29日に陸軍長官オフィスに、スティムソン陸軍長官、フォレスタル海軍長官、グルー国務長官代理、ジョージ・マーシャル陸軍参謀本部議長などが集まり、陸軍省・海軍省・国務省の「3省調整委員会」が動き出した。天皇制の存置を約束することで、日本の降伏を促進し、来るべきソ連の脅威に対処しょうとする基本線について、参加者全員が合意した。また日本の将来の政治形態の選択については、日本人に委ねることとし、連合国側があれこれ指図する意

図がないことを明確にすることが合意された。

すべてのキーパーソンが、グルー提案の基本的な方向性に賛同したわけだ。 ただしこの原案の線で大統領演説を「直ちにおこなうには、ある軍事的理由があり、好ましくない。……全問題の核心は、タイミングの問題なのだ」とマーシャル陸軍参謀本部議長が述べ、当面はスティムソン陸軍長官、フォレスタル海軍長官、グルー国務長官代理をトップとする3人委員会ないしは3省調整委員会で検討を深めることとした。スティムソンはその日の『日記』に、「タイミングとはS-1 (原爆開発)の問題だ」と書き記している。

6月に入ると、スティムソンがグルー提案を熱心に支持するようになり、6月19日の3人委員会では、日本国民は降伏後も「自らの政体と宗教制度とを保持できる」という文言を声明案に含めるなど、天皇制の存置をより明確に表現することで、3首脳が合意したという。

6月26日の3人委員会では、スティムソンの発案で、草案に「現在の皇統の下での君主制の存続を排除しない」という文言を付加することが決まった。このような経緯で来るべきポツダム会談で採択される予定の「ポツダム宣言」のスティムソン原案が3省連絡会と陸軍省作戦部の手で作られていった。

天皇制中枢部を空襲の標的にしない政策

東京への空襲にあたっては、天皇制中枢部の爆撃は避け、貧しい庶民居住地域への爆撃を優先するという方針が打ち出された。貧しい社会的弱者の住宅を破壊したほうが、彼らの住宅修復能力は弱いので、混乱を起こしやすい。厭戦気分を拡大させるうえでは貧困地域を爆撃するほうが好都合なのだと論じられた。

皇居については、空襲の標的にはしないという方針がとられた。日本への戦略爆撃の指揮官のルメイ将軍は、B29 の全飛行士にたいして、皇居の爆撃を避けるように命令していた。実際、1945年 2 月25日に150機の B29 が東京を空襲したが、皇居や皇族の邸宅などは標的にはならなかった。

3月9日深夜からから10日払暁にかけて、327機のB29が東京を空襲し、浅

| 東京湾|
| 東京湾|
| 東京湾|
| 野砲兵第1連隊|
| 東京湾|
| 野砲兵第1連隊|
| 東京湾|
| 東京湾|
| 野砲兵第1連隊|
| 東京湾|
| 野砲兵第1連隊|
| 東京湾|
| 野砲兵第1連隊|
| 東京湾|

資料-3 東京大空襲による焼失区域と残存施設

(出所) 『長周新聞』2015年10月2日。

草など下町の27万戸の家屋が全焼し、8.3万人が殺された。世にいう「東京大空襲」である。天皇は、宮殿内の御文庫地下防空室に避難していたが、この時も、皇居の東御苑内の一部建物が焼けただけで、空襲の標的にはならなかった。

1945年5月25日の空襲のばあい、皇居の外側にある大宮御所、東宮仮御所、宮家などが全焼したが、宮城内には一発の爆弾も落ちなかった。しかし翌日になると、城外の参謀本部から飛び火し、宮中の明治宮殿の大半が燃え落ちるというハップニングがあった。

東京への空襲にあたっては、庶民の居住地域を徹底的に爆撃・破壊の対象と し、茫然自失させ、継戦意欲を奪うという方針を貫徹したのだが、天皇の住む 皇居を始め、軍隊の司令部、大蔵省などの重要官庁、財閥の本社ビル、大手新聞社などの重要施設もまた空襲の対象からは外されていた(資料-3を参照)。 グルーたちの提言を容れて、日本降伏後は、天皇家を占領軍(主に米軍)の重要な協力者として活用するという余地を残すために、皇居をはじめ、日本の支配層の戦略的拠点については、空襲の対象から外していたのである。

ペール・ヤコブソンといえば、中立国スイスのバーゼルにあった国際決済銀行のスウェーデン人顧問であり、欧州における米国諜報網の中心を担っていたアレン・ダレスの見解を中立国スイスとスウェーデン駐在の日本の外交官に伝える役割を果たしていた。ヤコブソンの回想によると、45年7月14日・15日にダレスと会い、日本の降伏条件を探った際、ダレスはこう説いていたという。すなわち米国は日本の皇室にたいする反対の宣伝を自制していること、東京への空襲にあたっても、宮城(皇居)を爆撃の標的から外していることの意味を日本の要人は気付くべきだと。

日本の戦争継続能力に急速な衰え――米軍首脳の共通見解

1945年7月に入ると本土の日本軍の防空能力が著しく衰えていることに米軍 首脳は注目しだした。45年7月15日にグアム司令部からの報告書はこう記して いる。わが軍の「艦載機は本州・北海道上空を飛び回り、日本機25機を破壊、 62機に損傷を与えた。1機以外は全部地上にいるところを攻撃した」と。日本 は燃料不足のため、すでに飛行機を飛び上がらせる力さえ失っており、米機は ほしいままに日本上空を飛び、思うままに攻撃できた。

7月16日の報告。「マリアナを飛び立った『空の要塞』(B29) は、昨夜下松の日本石油を攻撃した。抵抗はなかった」。日本はもはや自分の力で本土を守ることができなくなっていた。

日本の継戦能力が急速に衰えてきたことは誰の目にも明らかであった。日本の港湾の機雷封鎖と空襲を続けるとともに、ソ連軍が満州に侵攻すると、満州 国から朝鮮半島にかけての日本帝国の支配体制が総崩れしてしまうだろう。そ のような事態となれば、原爆を投下しなくても、米軍が日本本土上陸作戦を開 始する前の段階で、日本を降伏に追い込むことができるという展望を、米軍首 脳部の大多数が持つに至っていた。

たとえば、陸軍航空隊司令官のアーノルド大将は、「通常の爆撃だけで対日戦争を終わらせることができる」と予想していたし、キング海軍作戦部長は、「海上封鎖だけで日本は飢えて降参し、戦争にトドメをさせる」と主張した。アイゼンハワー連合軍欧州最高司令官は「原爆投下はまったく不必要だ。もはやアメリカ兵の生命を救う手段として必須ではなくなった。この恐怖の兵器を使えば、世界に反米世論を巻き起こすだけだ」と書いた。また原爆投下時に陸軍参謀本部議長だったマーシャル元帥も「原爆使用前に日本に降伏のチャンスを与えるため、少なくとも事前警告をしておくべきだ」と論じていた。

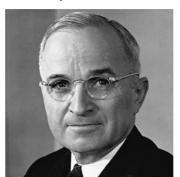
3. 原爆使用という選択肢の浮上

ポツダム会議開会の前日に最初の原爆実験

当時「スーパー」と呼ばれていた原子爆弾の設計・製造にあたっては、核分裂材料としてウラニウム235を使う方法とプルトニウム239を使う方法があり、爆発させる方法としては、砲身型と爆縮型の2つがあった。手探り状態のもと、科学研究と技術開発とを分けず、「走りながら考える」というスタイルの突貫工事が進められた。

この時期、ドイツの首都ベルリン近郊のポツダムの地において連合国側の首脳会談を開き、日本の降伏条件を協議することが予定されていた。開発中の原爆が期待通りに爆発し、日本を降伏に追い込む「無敵の兵器」となるかどうかを見届けた後に、ポツダム会談が開かれることをトルーマン政権は望んだ。そのため、ポツダム会談の開始日は、当初予定の1945年7月1日からずれこみ、330原爆実験予定日の翌日の7月17日に延期された。

これより先の1945年2月4~11日に、クリミヤ半島のヤルタで行われた米英 ソ連の首脳会議(ヤルタ会議)では、ソ連を対日戦に参戦させるため、中国に おけるソ連の権益拡大を米国は約束していたのだが、ソ連はこの点を中国の蒋



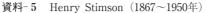
資料-4 Harry Truman (1884~1972年)

介石政権に認めさせる必要があった。ソ連側の権益拡大に中国側が抵抗し、中国・ソ連の合意形成が難航していたことも、ポツダム会談の開始を遅らせる口事となった。

トルーマンはバーンズ国務長官を伴い、7月10日に巡洋艦オーガスタに乗りこみ、ポツダムに向かった。ポツダム会談開催日の前日の7月16日に、米軍はニューメキシコ州アラモ・ゴードで最初の原爆実験を成功させた。プルトニウム239を用い、砲身型よりも複雑な装置を必要とする爆縮型の原爆の実験に成功したわけだ。すでにポツダムに到着していたトルーマン大統領は、爆縮型「スーパー」兵器の実験成功の報に接して、安堵の笑みを浮かべた。「原爆を有効に使うと、ソ連の力を借りずとも、日本を降伏させられるかもしれない。ソ連を威圧できる武器が手に入った」と考え、高揚感を味わったとされている。

宣言原案の12条末尾の一節がなぜ削除されたのか

大日本帝国に降伏を勧告したポツダム宣言の原案の第12項には、「連合国の 占領軍は、我々の諸目的が達成され、平和的傾向を持ち、日本国民を代表する 性格が備えた責任ある政府が、疑問の余地なく確立され次第、日本から撤収さ れることになろう」という文章の後に、「そうした政府が、二度と侵略を企図 することがないと世界が完全に納得するならば、これには現在の皇統のもとで の立憲君主制も含むものとする」という一文が入っていた。これは、日本の降





伏を早めようと、知日派リーダーのジョセフ・グルーの助言のもと、ヘンリー・スティムソン陸軍長官らが書き加えた苦心の1節であった。

7月3日にジェームズ・バーンズが国務長官に就任した。原爆の完成がほぼ 確実になった時だった。原爆の力を使えば、ソ連に加勢してもらわなくても、 本土上陸作戦の前に日本を降伏させることができるのではないかとバーンズは 考えた。そうなれば、ソ連勢力の力の伸長を抑えることができる。

このタイミングで、日本の降伏条件を緩和したばあい、早々と日本が降伏し、原爆投下の機会を逸してしまいかねないことをバーンズは恐れた。そこで「降伏条件を緩和することで日本の降伏を促進する」というやりかたは、「原爆投下が終わるまでは棚上げにすべきだ」とトルーマンに説き、大統領を味方につけることに成功した。降伏条件を緩和することで、日本の降伏を促進すべしと説くグルーやスティムソンの陣営と、少なくとも原爆を投下し、その威力を示すまでは、そのような態度をとるべきでないとするバーンズとトルーマンの陣営とにトルーマン政権は分裂することとなる。

その結果、会議直前になって、12項末尾の「そうした政府が、二度と侵略を 企図することがないと世界が完全に納得するならば、これには現在の皇統のも とでの立憲君主制も含むものとする」という一文が削除されてしまった。当時、 米国の現役軍人や進歩派、連合国の反ファッシズム勢力の間には、日本軍国主 義の復活の危険を取り除くには、天皇制の廃止が必要だという見解が根を張っていたが、一文の削除にあたって、このような見解も追い風として利用された。

危機感に駆りたてられて、スティムソンは代表団員ではなかったが、大統領の許しを得て、マルセイユ行き陸軍輸送船に乗り、ポツダムに向かった。ポツダムでトルーマンに再会したスティムソンは、天皇制の存置を保証する一文を復活させようと、土壇場で説得を試みた。しかしトルーマンは頑として応じなかった。年老いた陸軍長官にたいして「気に入らなければ荷物をまとめて帰ったらいい」とまで言い放ったという。

時の価格で20数億ドルもの巨費を投じて秘密に開発してきた「スーパー」兵器が使われることなく、戦争が終わってしまったらどうなるか。議会筋や納税者からは「無駄遣いだ」という猛烈な反発が出てくるだろう。核兵器を軸にした「新型戦争」システムを開発することで、米国の圧倒的な軍事力を確立し、戦後世界における米国の勢威を高めようと考えていた勢力にとっては、「スーパー」を投下し、驚異的な威力をソ連だけでなく、米国の納税者にも示すことが不可欠であった。原爆投下の妨げとなりかねないような条件を付してはならないというのが、バーンズやトルーマンの考えであった。

これにたいしてスティムソンたちは、日本の降伏を促進し、戦争の悲劇に終止符を打つことが何よりの優先課題だと考えた。仮に天皇制の残置を示唆することで、日本の降伏が早まり、原爆投下せずに戦争が終わることになったとしても、それはそれで歓迎すべきことだ。戦後世界における米国の道徳的立場を高めることになるし、核エネルギーの開発と利用の問題については、情報を公開し、ソ連を招いて議論した方がよいと考えていたのであろう。

鳥居民は『原爆を投下するまで日本を降伏させるな―トルーマンとバーンズの陰謀』(2005年,草思社)という本を書いたが、バーンズとトルーマンの主導のもとで、この本のタイトルの示唆する方向に事態は進むことになる。

ポツダム宣言の3日前に原爆投下命令書

日本への降伏勧告文書の作成を主任務としたポツダム会議は、米国による原

爆実験の翌日の7月17日に開幕した。参加した米・英・ソ連・中国の4首脳の うち、ソ連を除いた3カ国は、7月26日に「日本への降伏条件を明らかにして 降伏を勧告」したポツダム宣言を発し、8月2日に閉幕した。

ポツダム宣言を日本に通告する3日前の7月23日の時点で、すでに原爆製造計画の責任者のグローブズ少将は、ワシントンで以下のような原爆投下命令書を発していた。「カール・スパーツ将軍閣下へ 第20空軍509混成軍団は、1945年8月3日以降、天候が有視界爆撃を可能にさせ次第、最初の特別爆弾を広島・小倉・新潟・長崎のうちの一つの標的に投下されたい。……準備が完了すれば、直ちに2発目の爆弾を上記の標的に投下すること。」

その2日後、すなわちポツダム宣言を日本に通告する1日前の7月25日に、ポツダム滞在中のトルーマンは、投下命令書に署名した。ポツダム宣言が公表される前に、「8月3日以降、天候が許すかぎり、できるだけ早い時期に」原爆を投下するという方針の方が、先に決まっていた。

とはいえ日本政府を「ポツダム宣言を黙殺ないし拒否する」状態に追い込んだ方が「原爆投下もやむなし」という世論を高め、投下を正当化することができる。そのため回答期限を付さないなど、ポツダム宣言が降伏を迫る「最後通牒」であるという印象を消し去ろうとしたわけだ。

ソ連をポツダム宣言の署名国からはずすという措置も取られた。日本のエリートのなかには、なぜか「ソ連は公正な仲裁者として、天皇制日本を助けてくれるのではないか」という「ソ連幻想」がまん延していたのであるが、この奇怪な「幻想」の火に油を注ごうとした。「ソ連が和平仲介の労をとってくれる」という「子守唄を聞かせ、「日本を」眠り続けさせ」るために、である。

この「命令書」には「日本がポツダム宣言受諾の回答をしたと大統領が通告しないかぎり、変更はない」という但し書きが付されていたとされるが、これは「飾り文句」にすぎなかった。もしトルーマン政権が「宣言受諾による終戦、原爆投下回避」を本心から望んでいたならば、ポツダム宣言が「戦争終結のための最後通牒」であることを明記するべきであった。また8月3日以降は天気さえ許せばいつでも投下されることになっていたのだから、前日の「8月2日

までに回答すべし」と「回答期限」を明示すべきであった。これらの措置が取られなかった以上、ポッダム宣言は単なる口実にすぎず、何がなんでも投下したいというのが、バーンズやトルーマンの本音であったことは疑う余地がな 460 い。

しかるべき「処置を取ろう」と約束したトルーマン

スティムソン日記には、次のような一節がある。「翌朝 (1945年7月24日)、スティムソンは再びトルーマンに会い『そのとき私は、大統領に天皇制の継続の保証が重要であり、その件を正式の警告に挿入』(してほしいと言った)。『トルーマンから……それは不可能だといわれ』(た。そこで)『私は……口頭でもよいから日本にその保証を与えるよう、慎重に考慮して欲しいと言った。大統領はそのことを心に留めておき、処置を取ろうと言った』と。

ジョセフ・グルーの伝記を書いた廣部泉も、この点にふれて次のように書いている。トルーマンと会ったスティムソンは「ポツダム宣言で天皇制の存置を明示できないならば、外国チャネルを通じて何らかの形での存置を保証」するように説き、「トルーマンはこれに同意した」と。

この大統領の約束は、異なるタイプの原爆を長崎に投下し終えた8月9日以降に、「口約束」という形で復活し、実践されることになる。そしてこの口約束が、天皇はじめ、周辺の要人たちの判断に影響を与え、天皇が先頭に立って、御前会議の「慎重派」メンバーを説得するという事態が起こった。これがポツダム宣言受諾への決定的な転換点となるのだが、ことの詳細は6節で後述する。

こうして7月28日には、日本政府は「ポツダム宣言を黙殺する」という談話を出さざるをえない状況に追い込まれた。連合国側の通信社は、「黙殺する」という日本語を「拒否する」というニュアンスを含む "REJECT" という英文に置き換えて配信し、『ニューヨーク・タイムズ』は、7月28日付けで日本はポツダム宣言を "REJECT" したと報じた。

4. 広島・長崎に異なるタイプの原爆を大急ぎで投下

このような舞台装置を整えたうえで、「ポツダム宣言を『拒否』した頑迷な日本にたいして懲罰を加える」と称して、米国は8月6日にウラニウム235を用いた砲身型原爆を広島の住宅街の上空で爆発させた。3日後の8月9日にはプルトニウム239を用いた爆縮型原爆を長崎(浦上)の住宅街の上空で、爆発させた。

投下先の決定――京都が対象からはずれた理由

原爆の開発と投下をめぐる政策調整機関として、トルーマン政権は、スティムソンを委員長とする「暫定委員会」を設けていた。この委員会には、大統領特別代表としてバーンズも参加した。

原爆の投下先については、1945年5月31日に開かれた暫定委員会の場で、概ね次のような方針が決まった。①日本側に事前の警告を与えず、不意打ち攻撃を行う。②純粋な民間地域を攻撃対象にはしないが、可能な限り多数の住民に深刻な心理的効果を与えるようにする。暫定委員会の審議のなかで、「もっとも望ましい目標は、多数の労働者が働き、労働者住宅にぎっしりと囲まれた基幹軍需工場」のようなところとされた。

天皇制エリートと日本の民衆の双方に衝撃を与え、抗戦意欲を奪うために、京都市を原爆投下の最優先候補にしたいというのが、グローブズ少将ら軍部の執拗な要求であり、軍事輸送の拠点であった京都駅から1キロほど西の梅小路操車場が投下目標地とされていた。梅小路操車場の周辺には庶民住宅が密集していたことも好都合だった。

しかしスティムソンたちが5月30日,7月21日の2度にわたり強く抵抗した ため、京都は候補地から外され、代わりに海軍用造船所を抱える長崎が浮上し た。

なぜ京都が外されたかについては、吉田守男の開拓者的な労作がある。日本

伝来の文化遺産の破壊を惜しんだためという通説を批判し、日本を米国の世界支配システムに組み込むためという政治的目的を吉田は強調した。この指摘は間違いではないが、政治的目的を達成するためのカギは、天皇を米国の占領体制の協力者に変えられるかどうかだった。

皇居はじめ皇室ゆかりの地については東京空襲の標的にしないという方針を、 陸軍戦略航空軍はとっていたのであるが、原爆投下のばあいにも、同様の動機 が働いていたのではないか。天皇制を支える宗教的文化的基盤となってきた京 都の寺社仏閣や京都御所を原爆で崩壊させたならば、天皇制支持者たちの憎悪 と反発を買うであろう。このような繊細・微妙な地域や施設については、攻撃 対象から外すことで、天皇制自体は温存するという姿勢を示そうとしたように 思われる。

広島への投下

米国が占領したテニアン島では、原爆投下を任務とする第509混成群団が作られ、投下用に改造されたB29特別機を使って、模擬原爆を投下する訓練を510繰り返していた。「パンプキン」と呼ばれた模擬爆弾の投下数は49発に及んだ。

東京都杉並区高井戸にあった陸軍特種情報部や埼玉県新座市にあった海軍大和田通信隊では、1945年5月ごろから不審なコールサインを発する爆撃機がテニアン方面から飛来し、爆撃することなく引き返していく事実を把握し、警戒を強めていた。しかし彼らが投下先を調査し、投下訓練を行っていることまでは見抜けなかった。

原爆投下前日の8月5日の夜7時20分頃には豊後水道から1機,1時間後には山陰方面から1機,さらに深夜の11時頃に再び豊後水道から別の1機と,3 度もB29機が広島市上空に現れたので、その都度、警戒警報やより緊急度の高い空襲警報が発令されていた。しかし上空を通過するだけに終わったので、警報解除が3度繰り返された。

このような状況下で、運命の8月6日を迎えた。6日早朝、原爆投下目標地上空の天候を観測するため、3機のB29が豊後水道を北上してきた。その後、

1機は原爆投下の第1目標地の広島に向かい,他の2機は,小倉と長崎の天候 観測に向かった。

天候観測機が西の空から近づいてきたため、広島市では4回目の空襲警報が発令された。朝7時ごろ広島市上空に達した観測機は、「当地は快晴」という情報を、1時間余り遅れて北上中の本隊の3機(原爆を搭載したエノラ・ゲイ、科学観測機のグレート・アーティスト、写真撮影機のネセサリー・イーブル)に打電し、南方に引き返した。そのため7時半頃、4度目の空襲警報も解除された。

その30分後、原爆投下の任務を帯びた3機編隊が目標を広島に定め、四国から瀬戸内海を北上、福山湾付近で針路を西に変え、広島へ侵入してきた。そして通勤時間帯の8時16分に原爆が投下された。日本軍向け米軍放送などを情報源にして「広島に特殊爆弾が投下される」という風聞が一部に流れていたという説もあるが、ほとんどの住民には想定外の異変であった。

投下目標としては、日本軍の中枢部——西部方面軍司令部のあった広島城内でも、本土決戦に備えて西日本全体を指揮下に置く第2総軍司令部(新幹線広島駅の北500メートルにあった東練兵場内の騎兵第5連隊司令部)でもなく、広島城から1キロ余り南西の住宅密集地域にあった相生橋が選ばれていた。

高度1万メートルの上空から原爆を投下したエノラ・ゲイ機は、右に急旋回し、北東方向に離脱を図った。爆風にまきこまれぬための行動だった。当時は西風が吹いていたので、投下された原爆は相生橋の南東300メートルのところまで流され、43秒後の8時15分に島外科病院の上空600メートルでさく裂した。すさまじい衝撃波がエノラ・ゲイを襲い、機体は激しく揺れた。数秒たつと衝撃波は地上で跳ね返され、機体を再び大きく揺らした。キノコ雲が湧き上がり、市内各所から火炎が吹き上がり始めた。

原爆の効果を確かめるべく,エノラ・ゲイ機は反転し,広島市の上空に戻り, 55) 炎上する広島市の写真を撮った後にテニアン島に帰投していった。

ポツダムからの帰国の途上にあったトルーマンは、巡洋艦オーガスタの船上から原爆投下を世界に告げる声明を発表し、こう述べた。「それは宇宙の根源的エネルギーの利用である。太陽がそこからエネルギーを取り出しているとこ

ろの力が、極東に戦争をもたらした者たちに対して、解き放たれた……7月26日の最後通牒がポツダムで発せられたのは、日本国民を完全な破壊から救うためであった。彼らの指導者はその最後通牒を拒否した。われわれの条件を受け入れないならば、日本は今後も比類なき空からの破壊の雨に見舞われることになるだろう」と。

異なるタイプの2発の投下がワンセットに

先に見たように「原爆投下命令書」には、1発目の原爆を投下した後、「……準備が完了すれば、直ちに2発目の爆弾を上記の標的に投下せよ」と書かれていた。つまりタイプの異なるウラニウム型爆弾1発とプルトニウム型爆弾1発の投下がワンセットとなっていた。

それはなぜか。ウラニウム型、プルトニウム型のどちらの軍事的価値が高いのかを、実際に使ってみることで検証しようとしたからではないだろうか。一般民衆も住まう地域の上空で爆発させれば、多様な世代の人間の健康に原爆はどのような影響を与えるのかについて、精度の高い追跡調査を行うことができる。このデータは、より質の高い核兵器の開発に役立てていくうえでの貴重な基礎データとなるだろう。2発でワンセットとなっていた原爆投下には、人体実験としての側面もあったと判断せざるをえない。

なぜ3日後に長崎に投下したか

従来の兵器とは異なる原爆のような兵器を初使用するばあい,使用後に威力や破壊力のデータを集め,投下方法や爆撃機の脱出策も含めて,作戦全体を再検討し,投下のありかたを改善することが常識のはず。しかし原爆投下のばあい,そのような手続きがとられず,広島に投下して3日後の9日に,別タイプの原爆が長崎に投下された。ソ連の対日開戦予定日を目前にひかえ,「2発で1セット」となっていた原爆投下を完遂するために米軍は必死であった。

8月9日の最初の目標地は小倉市(現在は北九州市小倉区)の小倉陸軍造兵廠であった。広島への投下と同様に通勤時間帯にあわせて、午前8時過ぎに爆縮

型プルトニウム原爆を搭載したボックスカー機が、小倉市の上空に飛来し、3 度にわたり原爆の投下を試みた。しかし前日に隣の八幡製鉄所に対して米軍が 取行した空襲のため、煙霧が小倉市にも流れ込み、上空を覆い隠していた。そ のため目標地点を視認できず、目標地を長崎市に変更せざるを得なかった。

長崎のばあいも三菱兵器工場などの軍需工場については、投下目標とせず、 軍需工場に近接する商業地区の常盤橋が投下目標に選ばれていた。ただし厚い 雲にさえぎられて、ここでも目標地点を視認できず、じっさいには3キロ北の 長崎刑務所浦上刑務支所近くの住宅街に、午前11時2分にプルトニウム原爆が 投下された。浦上刑務支所に収容されていた政治犯や戦争抵抗者多数が爆死し たとされている。

被爆当時10歳であった歌手の美輪明宏はこう述べている。「11時少し過ぎでした。私は夏休みの絵の宿題を描いていました。描き上げて、机に立てかけ、出来映えを見ようと椅子から降りて、立ったとたんにピカッとし空は真っ青だったので、『え? こんなにいい天気に雷?』と。そう思うか思わないかくらいで、次はどかーん! と地震みたいな衝撃が来た。目の前のガラスが一瞬で『ぴっ!』と飛んだんです。何が起きたかのかわからない。で、その後に、ものすごい爆音が聞こえたんです。B29が逃げていく音。敵もさるものでね。不意打ちするためにエンジン止めて来てたんですよ。」 飛行エンジンを完全に止めていたかどうかまでは即断できないが、低速で忍び寄り、投下後は全速力で爆心地から離脱しようとしたのは間違いないだろう。

原爆の威力――被爆者は5回も殺された

広島に投下された砲身型原爆のばあい、64キログラムのウラニウム235を使ったが、実際に核分裂反応を起こしたのは1-2%程度で、98%のウランは飛び散っただけだった。それでも1万5千トンのダイナマイトを爆発させたに等しい破壊力を生み出した。長崎に投下された爆縮型原爆のばあい、広島型の1割程度の6.1キログラムのプルトニウムを用いただけだったが、プルトニウムのうちの14%が核分裂を起こしたので、2万2千トンのダイナマイトを爆発さ

せるに等しい破壊力を発揮した。

長崎に投下された爆縮型は、四方八方から「トマトをこわさずにつぶす」ことに例えられるが、このタイプのほうが圧縮スピードを速められるので、核分裂物質の量を減らすことができるだけでなく、核分裂をおこす比率を高めることができた。原爆を軽くしつつ、爆発力を高めるためには、ウラニウムではなくプルトニウムを用いた方が、あるいは砲身型より爆縮型の方が、効果的であることが判明したわけだ。

原爆のさく裂の際に放出された大量のガンマ線と中性子線などの初期放射線のために、広島でも長崎でも爆心地に近い住民の身体の分子構造に深刻な異変が生じた。自ら被爆者である物理学者の沢田昭二は、こう書いている。「ガンマ線の大部分は爆弾周辺の大気によって吸収され、超高温・超高圧の火球をつくった。……火球の表面温度が太陽の表面温度と同程度の数千度になると、可視光線と熱線を放出し始め、地上の人々を焼き殺し」たと。

爆心地の近くでは、被爆者は5回も殺されることとなった。第1に光の速さ で広がる初期放射線を浴びることで、被爆者の体の細胞レベルからずたずたに 切断され、破壊された。

第2に同じく光速で到達した熱線によって、肉体は超高温とされ、瞬時に体液は蒸発し、焼き殺された。

第3に超高温・超高圧の火球は周辺の大気との間に巨大な空気圧の差を生み出した。圧縮された空気の層が衝撃波となり、ドーンという爆発音を伴って、音速(秒速320メートル)よりも早いスピードで周辺に広がり、爆風に姿を変え、人間を吹き飛ばし、建物をなぎ倒していった。長崎での爆風の変化を追跡した最近のNHKの調査によると、地上で跳ね返された爆風と、横方向に向かった爆風とが合流して、マッハステムと呼ばれる別種の衝撃波が生み出され、爆発直下から500メートルほど離れた地点では、秒速200-300メートルに達する爆風に姿を変え、地上の建造物をなぎ倒した。長崎の爆心地の西に位置する城山小学校の校舎の大半は、このタイプの衝撃波に直撃されて、崩壊した。マッハステム型衝撃波を最大にするため、米軍は綿密な計算を行ない、地上から500メ

ートルのところで原爆を爆発させたことも明らかになっている。

第4に、熱線の作用で、爆心地の周辺の建物群の各所で着火し、大火災が発生し、放射線・熱線・爆風から生き残った被災者たちを焼き殺していった。

最後に、被爆者は残留放射線によっても深刻な被害を受けた。被災者は放射 性降下物や誘導放射化物質の残留放射線による外部被曝にさらされただけでな く、これらの放射性物質を呼吸と飲食を通じて体内摂取することにより、内部 被ばくの作用にもさらされることとなった。

生者のほうも、決して「幸運」とはいえなかった。「原爆で殺された者をさえ、うらやまざるをえない」状態で放置され、希望を失った被爆者の間では自殺者が続出した。

犠牲者の9割以上は民間人だった

庶民の住む町の周辺で原爆がさく裂したため、犠牲者の圧倒的多数が軍人ではなく、民間人であった。広島・長崎をあわせた被爆者数は69万人、原爆投下から5か月後の1945年末には、そのうち21万人が死亡したとされる。死亡率は、30. 4%となる。21万人の死亡者のうち、軍人は1割程度の2万人、残る9割が民間人だと推定されている。

広島市域については、ある程度、データが残されていた。当時広島市内には2つの軍事基地・司令部があった。JR 広島駅北方にあった第2総軍司令部には、4百数十名が駐屯し、うち将校は125名であった。いま一つ、広島城を拠点とする中国軍管区司令部には300名ほどの将兵が駐屯していた。そのほか海軍関係も含めると、広島市域にいた軍人数は9000名程度だという。そのうち原爆死した軍人はどの程度か。戦後のアメリカ戦略爆撃調査団の調査結果によると、3243名の将兵の爆死が確認されたという。

長崎には、多数の軍需工場があったものの、軍事基地の比重は広島よりも少なかった。そのため、爆撃で即死した4万人のうち、日本兵の割合は、広島よりも低かった。両市ともに軍人は爆死者数の1割以下にすぎず、爆死者の9割以上は民間人であったことは間違いないだろう。

なぜ軍事拠点ではなく、庶民居住地区を標的にし、防空壕に退避するチャンスを与えずに、原爆を投下したのだろうか。核戦争の威力と効果についての情報を集めておくことが不可欠であったからではないか。とりわけ性質の異なる2発の原爆一砲身型と爆縮型、あるいはウラニウム型とプルトニウム型の破壊力や軍事的有効性の違いを知る必要があったためだと推測される。

占領後に米軍は、「原爆被害者調査委員会」(ABCC)を設立し、原爆の軍事的有用性について徹底的な調査を行う。ABCC(現在は放射線影響研究所)は被爆者の健康調査をするだけで、治療をしない機関として悪評にさらされるが、機関の使命からしてそれは当然のことだった。原爆使用直後に敵の戦闘能力がどれほど破壊されるかの測定こそが、軍事的有用性を判断する上でのポイントとなるからだ。放射線の影響については、初期放射線による外部被曝の破壊力に関心が集中し、残留放射線被曝による身体への長期的影響などは関心の外に68)

韓国・朝鮮人の犠牲者

多数の軍需産業を擁していた被爆地には、当時、多数の韓国・朝鮮人が住んでいたが、彼らも原爆の犠牲となった。正確なデーターはないが、韓国保健福祉省などによると、朝鮮半島出身の被爆者は広島で5万人、長崎では2万人、そのうち死者は広島では3万人、長崎では1万人と推定されている。

被爆した韓国・朝鮮人のなかの死亡率は5割から6割と、日本人被爆者の死亡率と比べて格段に高かったとされる。それはなぜだったのか。

11歳のとき、広島の爆心地近くを走る満員電車のなかで被爆した米澤鐵志は、こう説明している。被爆した韓国・朝鮮人にとって、避難でき、救援してもらえる親戚や友人が広島周辺にはほとんどいなかった。そのため原爆が落とされた時には爆心地にいなかった人も、片付けや死者の整理などで、焼け跡がくすぶっているうちに、広島市内に戻ってきた。彼らは、放射能を浴びた土地のうえに掘っ建て小屋を建て、寝起きし、汚染された食べ物を食べ、太田川の水を飲んで、被曝死する可能性を高めたのだ、と。

5. ソ連参戦の衝撃――満州残存の日本軍の総崩れ

米国による原爆投下の動きを察知していたソ連は、ポツダム会談時に約束していた対日開戦予定日(8月15日)をさらに6日繰り上げ、8月9日午前0時(日本時間)を期して日本にたいして宣戦を布告し、極東に集結していた150万人のソ連軍が満州(中国東北部)への侵攻を開始した。長崎への原爆投下の11時間前のことだった。

日本の天皇制政府にとっては、原爆攻撃の衝撃よりも、ソ連侵攻の衝撃のほうが、はるかに強烈であったようだ。関東軍の主力は、すでに南方の戦場に駆り出されていた。満州防衛軍の実体というのは、もはや「もぬけの殼」に近く、ソ連が侵攻を開始すると、満州から朝鮮半島一帯の日本の支配機構は総崩れとなることを、天皇制エリートたちは知っていたからである。

ソ連侵攻のニュースとともに、天皇をとりまく重臣たちの間で、「徹底抗戦派を切り捨て、米国との早期講和をはかれ」という動きが強まった。 なぜなら降伏が遅れれば遅れるほど、米軍ではなくソ連軍の方が、防備の手薄な北方から北海道・本土に上陸し、天皇制は打倒され、日本は「赤化」してしまうだろう。降伏が避けられないばあい、ソ連軍ではなく、米国軍に降伏する方がましだというのが彼らの考え方であった。

8月9日午前10時半から10日未明にかけて、「ポッダム宣言を受諾すべきか」という論点をめぐって天皇臨席のもとで「最高戦争指導会議構成員会議」(いわゆる「御前会議」)が断続的に開かれた。会議を蔽っていたのは、2発の原爆投下の影ではなかった。そうではなくソ連侵攻の影が、他を圧倒していた。

全員がポツダム宣言を条件付きで受諾するという点では一致した。ただしどのような条件を付するのかをめぐって紛糾した。①「国体護持」の中核は天皇制の存置にあり、現皇統下の皇室の安泰の保障だけでよいとするグループは「最小限」派(東郷外相、鈴木首相、米内海軍大臣)を形作った。これにたいして、①だけでは不十分であり、②自発的武装解除、③戦争責任者の自国処置、④占

領は最小限に留めるという3項目を付け足し,「国体の最大限護持」の言質を とれとする「最大限」派(阿南陸軍大臣,梅津陸軍参謀総長,豊田海軍軍令部総長) との間で、論争が行われた。

「天皇制存置のみとおしがあれば、ポツダム宣言の受諾やむなし」という天皇の最初の「聖断」をうけて、両派は妥協し、日本政府は8月10日、「天皇の国家統治の大権を変更するとの要求を包含し居らざることの了解の下に」ポツダム宣言を受諾するという回答を作成した。「天皇の国家統治の大権」の存続を条件とするという文言のなかに、「天皇制の存置」と「国体の護持」という2つの要求を含ませることで、「最大限」派の主張に配慮する工夫がなされていた。

ただし「最小限」派の主張を支持した天皇の「第一の聖断」の影響は甚大であった。その後の「御前会議」の議論は、「国体護持」の言質よりも、「天皇制の存置」「皇室の安泰」の保証があるかどうかに絞られていく。

日本側の回答は、外交関係を維持していたスイスとスウェーデン政府を介して、米国側に伝達された。「ポツダム宣言を日本が受諾」というニュースがモスクワ放送を介して広がったため、抗日戦争中の中国はじめ世界各地では祝賀ムードに沸きかえったが、これは、早とちりであった。「天皇の国家統治の大権を変更するとの要求を包含し居らざることの了解の下に」という「条件」が付いている限り、「無条件降伏を意味しない」とソ連は判断し、満州侵攻作戦を続行した。

6. 天皇制存置の口約束を再開した米国, これにすがった昭和天皇

原爆の戦時使用という実験を行い、その威力を世界に誇示した後に、日本の 降伏を「遅らせる」から「早める」方向へと、米国の対日戦略が劇的に転換す る。ソ連軍が中国東北部から朝鮮半島を占領する前に日本を降伏させることが、 米国側の緊急課題となったからだ。放置しておいては、日本を降伏に追い込ん だ最大の功労者はソ連であるという評価を生みだすだろう。戦後の東アジア世 界におけるソ連の発言力を高める結果となる。

それは何としても避けたい。こうしてソ連参戦による「日本赤化」の恐怖を ムチとして借用しつつ、「天皇制の存置」保証をアメとして使うことで、日本 を降伏に導いていく「アメとムチの組み合わせ」作戦が浮上する。

「政府のあり方は日本国民の意思に委ねる」というバーンズ回答

「天皇の国家統治の大権を変更するとの要求を包含し居らざることの了解の下に」受諾するという8月10日付け日本側の「回答」を「ポッダム宣言」の受諾とみなしてよいかをめぐって、トルーマンは、スティムソン(陸軍長官)、フォレスタル(海軍長官)、リーヒ(大統領付軍事顧問)、バーンズ(国務長官)を招集し、5人で最高指導部会議を行った。秦郁彦の調査によれば、次のような議論が行われたという。

「戦争が長引くことに比べれば、天皇制は些細な問題だ。承知してやればよい」というのがリーヒの意見だった。フォレスタルは「日本の要請を受け入れる含みで、しかもポツダム宣言の目的が確実に実行されるような降伏条件を示してやったらどうか」と述べた。

「天皇を残し、全日本軍の整然たる解体と復員に責任を負わせるべきだ。天皇はそれができる唯一の人物だ」と、スティムソンは述べた。

バーンズはこう述べた。「我々は、何回も(日本軍の)無条件降伏を勧告してきた。条件を付けるとすれば、日本に付させるのではなく、アメリカ側が付けるのが筋だ。|

以上の議論をひきとる形で最後にトルーマンはこうまとめた。「バーンズ君, その趣旨で回答文を起草してくれたまえ」と。起草は国務省極東局の日本専門家のバラレタインやホートンによって、大急ぎで進められた。グルーはバーンズに敬遠され、起草には参加させてもらえなかった。

バーンズが作成した「回答」文は、「①降伏のときから天皇と日本政府の統治権は……連合軍最高司令官の下に置かれる。②天皇は……降伏文書の署名を承認し、……日本のすべての陸・海・空軍の当局と軍に敵対行動を停止し、武



資料-6 James F. Byrnes (1882~1972年)

装を解除し、最高司令官が降伏条件を実行に移していくうえで必要な命令を発しなければならない。……④日本国政府の最終的形態は、『ポツダム宣言』に従い、日本国民の自由に表明された意志の表明によって確立される」というもので、11日午後の閣議において無修正で承認され、8月11日付けで日本側に打79) 電された。

「バーンズ回答」は、ポツダム宣言の条文解説という形をとりながら、「もし日本国民の多数が望むならば、連合国は天皇制の存続(これに伴い『国体』のある程度の存続も)を容認する」と「深読み」できるように巧妙につくられていた。スティムソンは、「天皇制は暗黙のうちに約束されたし、……明快でないだけにかえって呑みやすい」と評価し、バーンズも日本の受諾を確信していたという。

バーンズ回答の核心――「もっとも安全な方法は、リスクを冒すことだ」

バーンズ回答を作成するにあたって、「我々は、何回も無条件降伏を勧告してきた。条件を付けるとすれば、日本に付させるのではなく、アメリカ側が付けるのが筋だ」とバーンズが述べたことを、先に紹介した。どのような「条件」を天皇が実践すれば、「天皇制の存置」を認めてもよいと、トルーマン政権の中枢は考えていたのだろうか。

この点を考えるうえで、スティムソンの発言――「天皇を残し、全日本軍の

整然たる解体と復員に責任を負わせるべきだ。天皇はそれができる唯一の人物だ」が示唆的である。つまり、「全日本軍の整然たる解体と復員」の実施に誠実に協力し、戦後の連合軍による占領体制の確立に協力するならば、天皇の存在意義を評価し、天皇制の存置を認めてもよい、というスタンスをトルーマン政権は鮮明に打ち出すようになる。

このような米国側の本音を米国戦略情報局 (OSS, CIA の前身) の中心にいたアレン・ダレスは、45年7月14・15日の時点ですでに明確に語っていた。アレン・ダレスは、天皇制の存置を組み入れることで日本の早期降伏を実現し、ソ連を筆頭とする共産主義勢力に対抗しようとする点で、グルーと見解を同じくする同志であった。ナチス政権の崩壊直後のこの時期、ファシズム陣営内の利用価値ある「残党」を庇護し、南米への逃亡を支援する「クラウン・ジョエル」作戦を組織するため、ダレスは辣腕を振るっていた。

スイスのバーゼルにある国際決済銀行のスウェーデン人顧問のペール・ヤコブソンは、元来は英国の諜報機関(MI6)の協力者であったが、この時期には米国の諜報機関(OSS)とも協力関係にあった。ヤコブソンは、同僚の国際決済銀行の北村孝治郎理事や在スイスの日本公使館の外交官たちの委託をうけ、7月14・15日にヴィースバーデンでアレン・ダレスと会い、日本の降伏条件について折衝した。「天皇制の存置を条件とする降伏を米国は許容するか」というヤコブソンの質問にたいして、ダレスはこう答えている。「天皇の問題というのは、これから彼がどのように振る舞うかによって決まることだ。もし天皇が進み出て和平の動きを起こすならば、アメリカ国民は天皇と軍閥とは違うと思うだろう。……もっとも安全な方法は、リスクを冒すことなのだ」と。

この回答は、北村孝治郎理事から駐スイス公使の加瀬俊一(米国大使館内に抑留されていたグルー大使の世話をした東郷外相秘書官の加瀬俊一とは別人)を介して、7月21日付けで、東郷外相に打電された。

この対談について、有馬哲夫は、つぎのように評価している。「天皇と皇室 の運命は、彼らがこれから何をするかにかかっている。天皇制を守るもっとも 確かな方法は、天皇自らが身の危険を冒して、終戦のために無条件降伏を受け 入れるよう軍部を説得することだ。その姿をアメリカ国民に示すことだ。…… 82) 不思議なのは、このあと天皇がまさしくこのような行動をとることだ」と。

バーンズ回答の限界を補うマスコミ・ルート――誇大報道を否定せず

ポツダム宣言の文言に拘束されていたため、天皇制存置を確実に保障する言質までは与えられないという限界が「バーンズ回答」にはあった。

7月24日にポツダムの地で、「口頭でもよいので、天皇制の存置保証するように」訴えるスティムソンにたいしてトルーマンは、「そのことは心に留めておき、処置を取ろう」と約束していたことは先に述べたが、2発の原爆投下をし終えた段階で、大統領の約束は、多様なルートをとおして、実践されることになる。

バーンズらが編み出した方法の一つは、「天皇制の存置保証」にかかわって、「バーンズ回答」を超える内容をマスコミが「誇大報道」しても、否定しないというものだった。8月10日・11日付けの『シカゴ・ヘラルド・アメリカン』紙は、「米国政府、ミカドの在位に賛成」(US Willing to Keep Mikado)とか、「ヒロヒトが命令に従うなら、我々は彼を受け入れる」(We'll Accept Hirohito if He'll Obey Orders)と大見出しで報じた。終戦と早合点した民衆の手で、祝賀の花火が打ち上げられるという騒ぎが各地で広がった。

8月11日付けの『ニューヨーク・タイムズ』は、一面トップに「日本が降伏を申し出た。米国は天皇を存続させるだろう」と報じ、翌8月12日付けの同紙は、もっと確定的に「連合国は占領軍司令長官の意向によって、ヒロヒトを存続させる」ことを決定したと報道した。12日付けの段階では、事実上ポツダム宣言12項末尾のスティムソン原案の線に立ち戻り、「天皇たちが我らの命令に従い、占領体制づくりに協力するならば、天皇制は存置するので、安心して降伏せよ」と呼びかけるに至ったわけだ。

小田実は、こう述べている。「翌12日付けの『ニューヨーク・タイムズ』には、もっと驚くべきことに、前日の may (であろう) がなくなって、ヒロヒトを残すことを決めたと書いてある。……これは (中立国の) スイスを通じて、

資料-7 「ニューヨークタイムズ」のトップ記事(1945年8月11日~8月14日)



(出所) 小田実・上田耕一郎「戦争と戦後60年」『経済』2005年10月号,87ページ。

DESTRICT N

日本が降伏を決定と東京のラジオ放送が発表。わ

れわれが激しい攻撃を再開したことによる。

天皇の耳、日本政府の耳に入っていたはずです」と。

バーンズ回答の限界を補う裏ルート――情報工作

当時米国と日本のトップ層の間では、意思を交流しあう複数の「裏ルート」があった。ヒットラー政権崩壊の3日後の1945年5月11日、中立国スイスのベルンの日本公使館を舞台にして、駐スイス公使の加瀬俊一が、日本海軍と取引のあったドイツの武器商人のフリードリッヒ・ハックを介して米国側の情報担当者のアレン・ダレスと裏交渉を始めていた。ハックはダレスの率いる米国の戦略情報局(OSS, CIAの前身)のエージェントをかねていた。ダレスの背後には国務長官代理のグルーがいた。

有馬哲夫の発掘した OSS 文書によると、「①自分 (加瀬) は、日本と連合国の敵対をやめさせる交渉を仲介したい。② (日本) がロシアと交渉するとロシアの権威が高まり、東アジアが共産化してしまうので、日本がアメリカとイギリスと直接対話するように取り計らいたい。③ (日本側の) 要望の一つは天皇制の存置だ。これがないと日本は共産化する。日本についての最高権威のグルーも同じ考えだろう」と述べていたとされる。

公使館付海軍中佐であった藤村義朗(本名は藤村義一)や陸軍武官であった岡本清福中将も、米国側の情報担当者のアレン・ダレスとの間で裏交渉を積み重ねていた。藤村は、1945年5月3日から6月15日の間だけで、ダレスの部下のポール・ブルーム(米軍占領時代に入るとCIA(中央情報局)の初代の東京支局長となる)との間で、22通の電報を交わすなど、終戦交渉を重ねていた。藤村は戦後、CIAのエージェントとなる。

情報工作には、国際決済銀行顧問のペール・ヤコブソンも重要な役割を果たした。ヤコブソンは、先述したとおり、7月14日と15日にスイスのヴィースバーデンでアレン・ダレスと会い、日本の降伏条件について折衝していたが、その際にダレスは次のように述べたという。①天皇制と憲法の存置について日米で利害の対立はない。天皇が和平に動くならば、天皇ならびに皇室の維持に米国民の支持が得られるであろう、②米国は日本の皇室を非難し、攻撃する宣伝

を自粛している、③東京への空襲にあたっても、米軍機は宮城(皇居)を爆撃の対象から外していることに、日本の要人は注目してほしいと。なおヤコブソンは、戦後は米国の支援を受け、国際通貨基金の第3代総裁となり、国際経済の再建に向けて、敏腕をふるうことになる。

米国西海岸では、対日プロパガンダ放送を担当した海軍情報局のエリス・ザカライアス(あるいはザカリアス)大佐が重要な役割を果たした。ザカライアスといえば、ジョセフ・グルーが駐日大使時代に米海軍の情報将校としてグルーに仕え、当時日本側海軍情報将校であった米内光政海軍大臣とは夜毎に新橋の料亭「山口」で酒を酌み交わす間柄であった。

1945年5月19日からサンフランシスコを発信地として「米国大統領公式スポークスマン・ザカライアス大佐の放送」が始まった。この短波ラジオ放送は、ほぼ週1回のテンポで14回にわたって放送された。そこでは、米国などが要求する「無条件降伏」とは、「日本軍が無条件で武装解除に応ぜよということを意味するだけであり、降伏後の国家体制のありかたについて、どんな条件もつけていない」とか、「天皇制の存置」もありうるという趣旨の短波放送が繰り返された。

放送内容は外務省の井口貞夫情報局第3部長の手で30-40部印刷され,海軍軍令部に転じた天皇の実弟の高松宮,米内海相など要人たちに配布された。放 90) 送内容は天皇にも伝えられた。

ザカアイラス放送との交信を試みるため、日本側も、上層部の了解のもとで 短波放送施設を開いた。当時の国策会社であった同盟通信海外局次長であった 井上勇の名で、11回以上も返事の通信を発していたという。

ポツダム会議中の7月21日に、米国有力紙の『ワシントンポスト』に、「無条件降伏とは」という無署名の解説記事が掲載される。ポツダム宣言には表面的には強硬な文言が並んでいるが、「無条件降伏」とは、日本軍の無条件降伏(武装解除)を意味するだけであり、天皇制の存置保証については心配しなくてもよいというメッセージを天皇とその周辺に送るために、グルーがザカライアスに書かせたとされている。

受諾の遅れが、8月14日の空襲再開を招いた

とはいえ、「天皇制存置」の明文保障がなかったために、日本の軍部内主戦派の説得は簡単ではなかった。小田実は、先の対談のなかで、こう述べている。「……日本が『ポツダム宣言受諾の用意がある』と通告してから、アメリカは、もう戦争は基本的に終わったと考えたので、(8月12日と13日の)2日間は、まったく空襲をしなかった。2日間ほどは平和がもどっていたのです。ところが、日本政府はグズグズして、ポツダム宣言をなかなか正式に受諾しなかった。そこでアメリカは、もう一度圧力をかけるために、攻撃するという決定をした。13日付けの『ニューヨーク・タイムズ』の見出しを見ると、それがよくわかります。もういっぺん攻撃を再開するという見出しを立てている。もし今日の正午までに降伏しなければ、連合国は、ものすごい攻撃をやるぞというのです。そして、それを実行したのが、14日の大空襲だった」と。

8月14日に大阪城の東域にあった砲兵工廠を目標として、約100機のB29が襲来し、173名が殺害されるという惨事を招いた。小田実自身も命拾いをしたのだが、2千戸の家が焼失した。同日の埼玉県熊谷市を目標にした空襲では、266名が殺害されたし、群馬県伊勢崎、神奈川県小田原、秋田市なども空襲された。

第2の「聖断」──口約束にすがり、必死に軍部を説得した昭和天皇

「暗黙の保証」にすがり、ポツダム宣言受諾による降伏を実現するため8月12日になると、昭和天皇が表舞台に登場し、軍部首脳を説得し始めた。たとえば天皇制の存置(国体護持)が保証されていないと降伏に反対する姿勢を崩していなかった阿南陸軍大臣にたいして、8月12日に昭和天皇は接見し、「阿南、小配するな。朕には(天皇制存置の)確信がある」と語ったとされる。

最近公表された『昭和天皇実録』によると、同年8月14日午前に杉山元、畑俊六、永野修身の陸海軍の3人の元帥を宮中に呼びつけ、昭和天皇自らが「戦争終結は深慮の上の決定である。実行には元帥も協力してほしい」と異例の要請を行った。



資料-8 阿南惟機(1887~1945年)

8月14日午後に開かれた最後の御前会議になると、天皇みずからが軍部の主 戦派首脳の説得に乗り出した。御前会議に出席していた梅津美治郎(陸軍参謀 総長)のメモによると、天皇は次のように語ったとされる。

「国体に就いては敵(米国を筆頭とする連合国)も認めて居ると思ふ。毛頭不安なし。敵の保障占領に関しては一抹の不安がないではないが、戦争を継続すれば国体も国家の将来もなくなる。即ち元も子もなくなる。今停戦せば将来発展の根基は残る。……どうか賛成してくれ。陸海軍の統制も困難であろう。自分自ら『ラジオ』放送してもよろしい」と。

その後、閣議を中断、「陸軍ノ方針 皇軍ハ飽迄御聖断ニ従イ行動ス」なる 文書が作られ、阿南陸軍大臣、梅津参謀総長、板垣征四郎教育総監の3人が署 名させられた。陸軍内の徹底抗戦派による反乱の動きをつぶすための措置だと いわれる。

15日未明の最後の抵抗

それでも阿南惟幾陸軍大臣義弟の竹下正彦中佐など、「最大限要求」に固執する陸軍青年将校の一部は決起し、皇居の警備を担当する近衛第一師団長を殺害し、偽造した師団命令を発した。そして15日午前2時に皇居坂下門を閉鎖し、

皇居内に侵入し、玉音放送のレコード原盤を奪取しようとした。しかし午前5時15分頃に東部軍管区の田中静壱司令官が皇居に駆けつけ、反乱将校たちを説得し、鎮圧した。主戦派の中心だった阿南陸軍大臣は、5時30分に大臣官邸で割腹し、自殺した。

日本の最高指導部内で進行していた事態を米軍側はほぼ正確に把握していた。 8月15日早朝に米軍機は、日本各地にビラをまいた。京都大学寄宿舎(今の吉田寮)付近で京大生が拾ったビラには、次のように書かれていた。「本日は爆弾投下に来たのではない。……帝国政府がポツダム宣言を受諾すべく交渉中であり、又連合国は天皇陛下を尊重する……日本を亡ぼすのは軍閥なり」と。① 天皇・皇室については軍閥とは区別する、②天皇・皇室については安泰を約束するから安心して降伏するようにと日本国民に広報していたのだ。

ソ連の参戦と天皇制存置の暗黙保証の威力

日本を降伏に追い込むうえで、ソ連の参戦と米国による天皇制の存置保証のうち、どちらが重要な役割を果たしたのか、と問う人がいる。この種の問いかけに対しては、問題のたて方自体が間違っていると私は考える。ソ連による軍事的攻撃の「ムチ」の恐怖が強ければ強いほどに、米国の提供する「アメ」の魅力が増してくる。米国の権力者の視点から見ると、両者は「アメとムチ」の関係として一体であり、競争関係ではなく相互補完の関係にあったと見るべきだ。

「バーンズ回答」の作成にあたって、「我々は、何回も無条件降伏を勧告してきた。条件を付けるとすれば、日本に付させるのではなく、アメリカ側が付けるのが筋だ」とバーンズが発言したことを紹介したが、天皇による「2度の聖断」をへて、「米国による占領体制づくりに協力するならば、天皇制の存置を認めてもよい」という「厳しい条件」の付いた「苦いアメ」を天皇制政府は呑まされたわけである。

7. 原爆投下は日本の降伏に、どんな役割を果たしたのか

トルーマンたちは、原爆とは絶大な威力をもつ万能の武器であり、原爆を開発し、投下するならば、ソ連軍の満州侵攻作戦が始まる前に、日本は降伏するだろうと楽観的に考えていた節がある。しかし実際には、2発の原爆を東京から離れた周辺の地に投下したくらいでは、日本を降伏に追い込むうえでは、明1020) らかに力不足であった。

とはいえ原爆投下が戦争の終結にほとんど影響を与えなかったと言えば、それは言い過ぎであろう。

ポツダム宣言受諾の補強要因に

原爆投下は、ポツダム宣言の早期受諾を求める天皇の意思を強める作用を果たしたことは間違いない。8月8日朝、東郷外相が拝謁し、広島原爆にかんする米政府の発表などを奏上した際に、天皇は次のように述べたとされる。「比種武器が使用せらるる以上戦争継続は愈々不可能になった……。成るべく早く戦争の終結をみるように取運ぶことを希望する」と。

ただし原爆が投下された後のポツダム宣言の受諾をめぐる御前会議の議論経過をみたばあい、宣言を受諾しても、国体(天皇制)の基本を守ることができるか。その保証はあるのかという論点をめぐって、ほとんどの議論が展開されており、「米国が原爆を保有するに至った以上、戦争の継続は不可能となった」
104)
といった種類の議論は皆無に近かった。

ほぼ唯一の例外は、8月9日深夜から10日払暁の「御前会議」の場で、新メンバーとなった平沼騏一郎・枢密院議長が発した質問であろう。主戦派軍人にたいして、「あなた方は戦争をつづける手段があるというが、……原子爆弾に対する防衛手段をお持ちなのか、教えてもらいたい」と平沼は問いかけた。これに対して「原子爆弾に関して申し上げると、適切な手段を爆撃機に対して取られるのであれば、食い止められるかも知れません」と梅津陸軍参謀総長が弁

明したという記録が残っている。

8月14日にトルーマンは、表敬訪問してきた英国王室のウインザー公とワシントンで接見し、日本が降伏を渋るならば「東京に原子爆弾を投下する命令を出す他なくなるだろう」と語った。

ただしこの発言も「ポッダム宣言を早く受諾しないと、東京を壊滅させる ぞ」という脅しの域を出ていないし、御前会議の議論にはほとんど影響を与え 107) なかった。

3 発目以降の原爆が東京に投下されたならば

ただし、戦争継続派のクーデターが成功するなど、何らかの事情が発生し、降伏時期がずれ込んだばあい、3発目以降の原爆が東京の上空で炸裂する可能性を否定できなくなる。じっさいプルトニウム(ファットマン)型原爆の量産体制が整い、3発目の原爆は8月17日か18日以降の最初の好天の日に投下する段取りが組まれていた。9月に入るとさらに3発が完成し、1945年末には20発程度のファットマンが完成する見通しがあったという。

トルーマンの警告したように、もし東京周辺で3発目以降の原爆がさく裂したとしよう。そうなれば、日本の統治機構は麻痺し、社会は大混乱に陥ったであろう。ヒットラーは1945年4月30日に廃墟となったベルリンの地下壕の中で自殺するが、同様の状況が原子野と化した東京でも展開したかもしれない。しかし実際にはこのような局面に立ち至る前に、「ソ連の参戦・満州国の瓦解」というムチの作用、「天皇制の存置・皇室の安泰」の条件付き保証という「苦いアメ」の作用が組み合わされ、ポツダム宣言の受諾にたどり着いたわけだ。

8. おわりに——残された課題

日本政府の出した唯一の原爆批判声明

長崎に原爆が投下された翌日の8月10日,日本政府は「米機の新型爆弾による攻撃にたいする抗議文」を米国政府に発した。「米国は再三にわたり、毒ガ

スその他の非人道的戦争方法を不法とすべきで、相手国がこれを使用しない限り、その国にこれらの兵器を使用しない旨を声明している。しかし、それにもかかわらず、このたび米国が使用した原子爆弾は、その性能の無差別かつ惨虐性において、毒ガスその他の兵器を遥かに凌駕するものである。従来のいかなる兵器にも比較できない無差別性惨虐性を有するこの爆弾を使用するのは人類文化に対する新たな罪悪である。帝国政府は、自らの名において、また全人類および文明の名において米国政府を糾弾すると共に、即時このような非人道兵器の使用を放棄すべきことを厳重に要求する」と。

しかし敗戦後は、原爆という「非人道兵器の使用」を一度も非難しないばかりか、1963年の原爆裁判で日本政府は次のように主張した。「原子爆弾の使用は日本の降伏を早め、戦争を継続することによって生じる交戦国双方の人命殺傷を防止する結果をもたらした。かような事情を客観的にみれば、広島市・長崎市に対する原子爆弾の投下が国際法違反であるかどうかは何人も結論を下し難い」と。米国政府と同じ立場――原爆のおかげで「早期終戦でき、人命が節約できた」という論法で、違法とはいえないと説いているのだ。

「真珠湾のことは忘れてほしい。我らは原爆を忘れるから」

45年の9月2日に東京湾に停泊していた戦艦ミズーリ号で、降伏文書が調印された。10日後の9月12日には東条内閣の全閣僚に戦争犯罪容疑で逮捕令が出され、東条英機自身はピストル自殺を図るが、失敗し、逮捕された。

占領者の米国政府に取り入り、戦争責任を東条英機ら軍閥に担わせ、天皇と 取り巻きを免責しようとする動きが前面に出てくる。このような転換を象徴し たのが、敗戦後の初の首相となった東久邇宮が米国民に発した次のようなアピ ール文である。

「首相宮米人特派員の質問書に御自ら御返事, 軍国主義を一掃し道義高き文化国へ」と題して, 『朝日新聞』 9月16日付け一面を飾るヘッドライン記事となった。

「東久邇宮殿下はまず米国民に呼びかけられた。『米国民よ、どうか真珠湾を

忘れてくださらないか、われわれ日本人は原子爆弾による惨害を忘れよう、そして全く新しい平和的国家として出発しよう、……これが私の組閣当初からの主張である』と述べられ、今日まで……陸軍軍人として過ごされた殿下御自ら『日本民族は始めて軍閥の専横から解放され、……自由も徐々に許されるであるう』と仰せられた。

つまり日本の天皇制政権による侵略と加害,戦争犯罪の歴史(真珠湾,あるいは南京虐殺)については「東条英機などの軍閥に主たる責任があり,天皇の責任とは同列におくべきでない」と釘をさすとともに,「日本側の戦争犯罪については厳しく追及してくれるな。その代わりに原爆の投下といった米国側の蛮行も追及しないから」と呼びかけたわけだ。「日米双方が犯した戦争犯罪の真実は解明せず,忘れ去ろう」という「真実隠し」の土台の上で,その後の日米関係が築かれていくこととなる。

実際、昭和天皇は、戦後は米国による占領体制づくりの忠実な協力者となることで、「皇統」を守り、天皇制の存置に成功した。占領史の優れた研究者の豊下楢彦の調査によれば、東条英機ら7名の戦犯が処刑される結果となった東京裁判に関しても、米国側の態度に、昭和天皇は「謝意」を表明したという。東京裁判の結果を尊重し、新憲法を順守するという点では、後継の明仁天皇の姿勢はいっそう明確である。

日本側の「招爆責任」の探究を

何らかの程度で天皇制存続の保証をあたえておけば、原爆を投下せずとも、 日本の支配層は敗北を受け入れたであろうという側面をカズニックたちは強調 してきたが、日本の軍国主義者や天皇主義者を冷戦体制に取り込もうとしたジョセフ・グルーなどの反共保守主義者の役割を評価しすぎているのではないか という意見が出されることがある。この保守的路線が戦後の対日政策の中軸に 座ったために、むしろ侵略戦争に無反省の旧体制派が日本社会に根強く生き残る結果となり、アジアとの民衆レベルでの和解が不十分となったのではないか、 という反論もある。 前の東京都知事の猪瀬直樹といえば、天皇制の禁忌をめぐり『ミカドの肖像』という本を書いた文筆家であるが、副知事時代の2009年に、『ジミーの誕生日――アメリカが天皇明仁に刻んだ「死の暗号」』」という本を文芸春秋から出した(同書は、11年に文春文庫に収録されるにあたり、『東条英機処刑の日――アメリカが天皇明仁に刻んだ「死の暗号』」と改題された)。

この本で猪瀬は、アメリカ占領軍が明仁皇太子を洗脳するために硬軟2つの 策を弄した経緯を解明しようとする。まずソフトな洗脳策とは何か。皇太子の 英語担当の家庭教師として絶対平和主義のクウェーカー教徒であったエリザベ ス・バイニングを米占領軍が招へいし、平和と民主主義のマインドを植え付け ようと図ったことだ。

バイニング夫人が最初に行ったことは、皇太子と学友からなる英語クラスを作り、相互にファーストネームで呼びあう対等平等な学習空間を作ることだった。皇太子に付けられた呼び名が「ジミー」。タテ社会しか知らない皇太子は、「わたしはジミーではなく、プリンスだ」と当初は抵抗するが、しだいに米国風のヨコ型人間関係になじんでいったという。

このいきさつを工藤美代子は、専制的天皇制から象徴天皇制への改造の一コマとして、肯定的にとらえて、『ジミーと呼ばれた日――若き日の明仁天皇』 2002年恒文社(改題、加筆して『ジミーと呼ばれた天皇陛下』12年幻冬舎文庫)という本を書いたのだが、猪瀬は「国体の根幹」を破壊する米国の陰謀としてとらえて、これを非難する。

ソフト作戦だけでなく、脅しの心理作戦も遂行されたと猪瀬は言う。1947年4月29日の天皇誕生日に米軍はA級戦犯28名を起訴し、翌年の1948年12月23日の皇太子の誕生日の零時1分30秒に、A級戦犯7名の絞首刑を開始した。戦犯の運命を決める日を天皇父子の誕生日にあわせることで、「米国に歯向かえばお前たちも同じ運命をたどるぞ」という脅しのメッセージを送ったというのが、猪瀬の見解だ。このように硬軟両様のしかたで、明仁天皇に親米の「文化的遺伝子」を埋め込むことに米国は成功したという。帝国憲法の継承と東京裁判の否定を唱える石原慎太郎や靖国神社・日本会議と同じ立場から、新憲法

の順守を唱える明仁天皇と美智子皇后を攻撃する本を猪瀬は書いたわけだ。

「天皇制の存続」とは何か。米軍の占領体制づくりへの協力を条件とした「皇室の安泰」保証なのか、「聖戦の大義と国体の最大限の護持」なのかをめぐって、1945年8月9日の最高戦争指導会議は分裂したが、70年を経ても、日本の支配層のなかで同じ議論が延々と繰り返されている。

もしルーズベルトが生きていたら、ウォーレスが副大統領に再選されていたらルーズベルト大統領は1945年4月12日に突然死亡し、副大統領であったハリー・トルーマンが大統領職を襲う。北東部出身のインテリでリベラルなルーズベルトにたいして、トルーマンは辺境南部のミズーリ州の田舎町の出身で、教養レベルが低い「小物」であり、保守的で人種主義的な傾向の強い人物だった。もしルーズベルトが生き続けていたならば、広島・長崎のあのような悲劇は避けられたのだろうか。カズニックはこのように答えている。リベラルなルーズベルトとしても、おそらく原爆の使用を阻止することは難しかっただろうが、原爆使用のありかたが変わった可能性はある。なぜなら「ルーズベルトはまず警告、そして威嚇使用をしたうえでの原爆投下を考えていて、その場合も厳密に軍事施設を対象とするつもりであり、民間人に対して落とすことについては反対」したであろうと。

1944年7月の民主党大会で、4期目をめざすルーズベルトを支える副大統領 候補としては現職の副大統領であったヘンリー・ウォーレスが圧倒的な人気を 博していた。下馬評どおりウォーレスが再指名されておれば、ルーズベルト病 死後は、当然、彼が大統領の後を襲っていたはず。おそらく進歩派のウォーレスは、あのような形での原爆投下は許さなかったであろう。冷戦の開始も避けられ、植民地主義はもっとスムーズに解体し、戦後の世界は「一般市民と人権」の世紀という色彩を濃くしただろうとカズニックとストーンは力説している。彼らの主張は、たしかに魅力的な仮説であり、精査が望まれる。

原爆投下推進派の解明——人種差別主義者や親「帝国主義」派とのつながりこのような「高等戦術」を編み出した中心人物は、人種差別主義の牙城たる米国南部サウスカロライナ州を地盤とするジェームズ・F・バーンズ国務長官だった。バーンズは連邦議会委員の時代に連邦議会での反リンチ法の制定に熱心に反対したし、南部の人種分離主義者として、リベラル派からは嫌われていた人物であった。戦後は郷里に戻り、サウスカロライナ州知事に再選され、モルガン系のデュポン社と組んで、水爆(核分裂連鎖反応の増幅のために核融合物質を使う「ブースティド爆弾」を含む)燃料を製造する巨大なサバンナリバー・プラントを同州に誘致するうえで大きな役割を担うこととなる。

1944年9月18日、ニューヨークに立ち寄った英国のチャーチル首相は、ハドソン川岸ハイドパークにあったルーズベルト邸を訪れ、開発中の原爆の投下先について大統領と協議し、次のような「ハイドパーク合意」に達していた。原子「爆弾が最終的に使用可能となった際には、慎重な考慮のうえ日本人にたいしておそらく使用されるであろう。降伏するまで何回も投下を繰り返すから覚悟せよと日本人には警告しておくべきだ」という合意だ。

ヒットラーの率いるドイツが降伏するのは1945年5月8日だから、1944年9月といえば、ドイツ軍も日本軍も米国にたいして抗戦している最中だった。なぜドイツへの原爆使用のほうは早々と断念し、原爆の投下先を日本に絞ったのか。大戦中に米国政府はドイツ系移民には何の隔離措置もとらなかったが、日系人だけは、人里はなれた収容所に移され、隔離収容された事実がある。このことが示すように、有色人種である日系移民は、「イエロー・モンキー」(黄色猿)と見なされ、「野獣に対処するには、相手を野獣として扱うほかない」(トルーマン)という措置がとられたのではないか、という疑問が出てくる。

日本への原爆の無警告投下を推進したジェームズ・バーンズが、黒人差別制度の牙城であった深南部のサウスカロライナ州政界の大立者であっただけに、この行動には人種差別的な志向性が働いていた可能性があるが、解明は今後の課題に残したいと思う。

ガンジー、マッカーサーの言動をどう評価するか

1946年7月1日付の『ハリジャン』紙に、M・K・ガンジーは「原子爆弾とアヒンサー」という論説を寄せ、こう書いている。「日本が下劣な野心を貫こうとして行った犯罪を私が弁護しようとしていると早合点しないでください。違いは程度の差にすぎません。日本の強欲のほうがいっそう下劣であったとしましょう。しかし日本が、どんなに下劣であったとしても、日本の特定地域の男、女、子供たちを、情け容赦もなく殺してしまうという下劣なことをやってよい権利はだれにも与えられていません。……原子爆弾は、連合国の武器に空虚な勝利をもたらしたにすぎません。ここしばらく、日本の魂は破壊されてしまっているでしょう。爆弾の投ぜられた国の魂にどのようなことが起こるか、本当にわかるには時間が短すぎます」と。

最大にして無限の暴力といってよい原爆の出現にたいして、脱出路をどこに求めたらよいのか。同時期の「原子爆弾——アメリカと日本」という論説のなかでも、ガンジーは、こう語る。「……原爆という最高の悲劇から正しく引き出される教訓は、暴力がこれにたいする暴力によって絶滅できないのと全く同じで、原爆は、逆の原爆によっては絶滅されないということである。人類は、只一つ、非暴力を通じてのみ、暴力から出てゆかなければならない。憎しみの克服は愛を通じて実現される。憎しみに対して、憎しみでむくいるならば、憎しみの深さを強めるだけだ」。

「闇と光」という論説のなかでは、マーティン・ルーサー・キング牧師は同様の立場から、こう書いている。「暴力の究極の弱点は、破壊しようとする当のものを生み出してしまう悪循環でしかないことだ。暴力によってウソつきを殺すことはできてもウソを殺すことはできないし、真実を確立することもできない。暴力によって憎しみを抱えたものを殺すことはできても、憎しみを殺すことはできない。反対に、暴力は憎しみを増大させるだけだ。そして、その連鎖に終わりはない。……暴力を暴力で返すことは、暴力を増殖し星のない夜の闇をさらに深めてしまう。闇に闇を追い払うことはできない。それができるのは愛のは光のみ。憎しみに憎しみを消し去ることはできない。それができるのは愛の

みだ」と。

ガンジーの論説が出て1年余り後、「爆弾の投ぜられた国の魂」は憲法9条を生み落とした。産婆役になったのは、若き日に外交官として1928年のパリ不戦条約交渉に参加した経験をもつ日本の幣原喜重郎首相であり、幣原のリーダーシップに支持を与えた占領軍最高司令官のダグラス・マッカーサーだった。マッカーサーは、朝鮮戦争で原爆使用を主張し、トルーマンに解任されることになるが、水爆出現後の核戦争では、これまでのような勝者と敗者の区別が消え去ること、人類全体の共滅を招きかねないことに気づき、衝撃をうけるようになっていた。じっさい、1951年5月5日の上院の公聴会でマッカーサーは、マクマホン上院議員との間で、次のような質疑応答を行っている。「マクマホン上院議員:さて元帥、問題全体を解決する方策を見つける上で、何かわれわれに希望を与えるお考えをお持ちですか?

マッカーサー元帥:それは……戦争の廃止です。もちろんそれが達成されるまでは何十年もかかるでしょうが、スタートしなければなりません。中途半端ではダメなのです。皆さんは核戦争の専門家としてそれを知るべきです。……日本(の憲法9条)にその偉大な例証があるのですから。

1955年の米国退役軍人協会総会の記念講演でも、彼は次のように説いている。「皆さんは直ちに反問されるかもしれません。『戦争の廃絶は幾世紀もの間、人類の夢であったことは確かだが、この理想の実践は、不可能であり、空想的だとして、ことごとく放棄されてきたのではないか』と。……しかし核兵器をはじめ兵器が驚くべき進化をとげた結果、戦争の廃絶が、宗教的・道徳的な問題ではなく、科学的リアリズムの問題として再び浮上してきたのです。……私たちは新しい時代に生きています。古い方法や解決策は、もはや役立ちません。私たちには新しい思想、新しいアイデンティティ、新しい発想が必要なのです」と。

「核の時代」の真実の探究と交流と

2016年5月27日. オバマ大統領は、現職の米国大統領としては初めて被爆

地・広島を訪問し、被爆者と向き合った。ピーター・カズニックは、訪問直前に『読売新聞』の取材に答えて、次のように語っている。「原爆投下を正しかったと考える米国人は1945年の調査で85%を占めたが、昨年(2015年)には56%に減少した。昨年の調査では、65歳以上の70%が原爆投下を正しかったと回答する一方、18-29歳では47%にとどまり、世代間の違いが顕著」になっていると。

これからも世界の若者たちとともに被爆地を旅し、広島・長崎に原爆が投下 されたことの意味を考え続けていきたい。

注

- 1) L. ギオワニティ, F. フリード (堀江芳孝訳) 『原爆投下決定』 1967年 1 月, 原書 房204-205ページ。西島有厚 『原爆はなぜ投下されたか――日本降伏をめぐる戦略と外交』 1968年 (新装版1985年), 青木書店、300ページも参照。
- 2) 秦郁彦『裕仁天皇 5 つの決断』1984年, 講談社, 65ページ。荒井信一, 1985年, 257-260ページ。
- The Per Jacobsson Mediation, p. 36. 有馬哲夫『「スイス諜報網」の日米終戦工作――ポッダム宣言はなぜ受けいれられたか』2015年,新潮社,201ページ。
- 4) 1994年6月に直野章子という日本人留学生が、米国の首都ワシントンにあるアメリカン大学を卒業した。広島の被爆2世であった直野は、原爆投下から50年目にあたる1995年夏に、アメリカン大学に働きかけ、歴史学教授のピーター・カズニックの協力をえて、米国で学ぶ若者たちとともに被爆地を旅し、原爆の真実を学ぶプログラムを始めた。私は、直野の要請をうけて、立命館大学の学生を組織し、日本訪問プログラムの実施に協力した。この日米交流の核問題探究のプログラムは、アメリカン大学と立命館大学の正式の科目となり、ピーター・カズニックと私とが指導教員となるかたちで22年間続き、参加者総数は700名を超えた。直野は、その後九州大学の准教授となり、被爆者問題で健筆をふるっている。このプログラムの歴史については、『日米交流で原爆を探究する旅 20年の歩み』2015年、http://www.peaceful.biz/contents/7-8hiroshima.pdf、あわせて藤岡惇「『核の時代』の真実に追る――『オリバー・ストーンが語るもう一つのアメリカ史』の魅力」、『経済』2014年6月号、112-121ページも参照。
- 5) Oliver Stone and Peter Kuznick, Untold History of the Unites States, 2012 [オリバー・ストーン&ピーター・カズニック『オリバー・ストーンが語るもうー

つのアメリカ史 第1巻, 2つの世界大戦と原爆投下』2013年, 早川書房]。DVD 映像版は『オリバー・ストーンが語るもう一つのアメリカ史』第2巻, 2013年, 角川書店。また前の本を若者向きに編集し、書き直した本も翻訳された。S. C. バートレッティ編著(鳥見真生訳)『オリバー・ストーンの告発――語られなかったアメリカ史、第2巻なぜ原爆は投下されたのか』2016年、あすなろ書房がそうだ。

- 6) 中沢志保『ヘンリー・スティムソンと「アメリカの世紀」』2014年 2 月, 国書刊行会, 218・221ページ。木村朗/ピーター・カズニック『広島・長崎への原爆投下再考 —— 日米の視点』2010年, 85ページ。Arjun Makihijani & John Kelly, Target Japan, 1985 (アージュン・マキジャニ, ジョン・ケリー『原爆投下のシナリオ』1985年, 教育社, 84-97ページ。山田康博「確立されなかった対日原爆使用をめぐる定説——2015年までの研究史概観」『広島平和科学』37号, 2015年, 22ページ。
- 7) 『朝日新聞』2007年7月5日。
- 8) 『朝日新聞』2007年7月1日。また竹田恒泰『アメリカの戦争責任――戦後最大のタブーに挑む』2015年、PHP新書、47-48ページ。
- 9) 岩松繁俊『戦争責任と核廃絶』1998年、三一書房。
- 10) ガー・アルベロビッツ『原爆――投下決断の内幕 上・下』1995年、ほるぶ出版、 鳥居民『原爆を投下するまで日本を降伏させるな――トルーマンとバーンズの陰 謀』(2005年、草思社)。山田康博、2015年、24-25ページ。
- 11) 私たちの「原爆学習の旅」の主催で市民公開のシンポジウムを開いてきた経緯がある。第5回目の1999年度の旅では、8月7日の午後に広島市内で、カズニックとマリリア・ケリー(リバモア核兵器研究所を監視する市民団体リーダー)を招き、「原爆投下は日本への犯罪か、人類への犯罪か」というテーマで、公開講座を開いた。2009年の8月8日には、「なぜ二発の原爆を米国は投下したのか」というテーマのシンポジウムを長崎で開き、鹿児島大学の木村朗教授を招き、熱弁をふるっていただいた。その成果が、木村朗/ピーター・カズニック『広島・長崎への原爆投下再考――日米の視点』という本であり、2010年秋に法律出版社から出版された。映画監督のオリバー・ストーンを招いた2013年の原爆投下シンポジウムの模様については、木村朗、高橋博子『核の戦後史』2016年3月、創元社、20-24ページ。ピーター・カズニックの最新の見解は、S.C.バートレッティ編著、2016年、あすなる書房、203・205ページ。
- 12) ソ連側の見解としては、アナトリー・コシキン 『熟柿戦略の破綻――日ソ中立条 約を破ったのは誰か』1985年8月、人間社、ボリス・スラヴィンスキー(加藤幸廣 訳)『日ソ戦争への道』1999年、共同通信社。
- 13) 太田尚樹『駐日米国大使ジョセフ・グルーの昭和史』2013年3月, PHP研究所,

廣部泉『グルー 真の日本の友』2011年、ミネルヴァ書房。

- 14) 福井雄三『日米開戦の悲劇――ジョセフ・グルーと軍国日本』2012年3月, PHP研究所、146-148ページ。
- 15) 廣部泉『グルー――真の日本の友』2011年, ミネルヴァ書房, 第7章。加藤哲郎 『象徴天皇制の起源――アメリカの心理作戦「日本計画」』2005年, 平凡社新書, 78 -83ページ。
- 16) 近衛上奏文については、『木戸幸一関係文書』、木戸日記研究会編、東京大学出版会、1966年、495-498ページ。木村朗、高橋博子『核の戦後史』2016年3月、創元社、50ページ。時代背景を含めた優れた概説は、半藤一利・湯川豊『原爆の落ちた日』1972年8月、文芸春秋。改題版の文庫本である半藤一利・湯川豊『原爆が落とされた日』1994年8月、PHP文庫、148-153ページを参照。
- 17) 有馬哲夫『「スイス諜報網」の日米終戦工作――ポツダム宣言はなぜ受けいれられたか』2015年、新潮社、134-135ページ。
- 18) 廣部泉2011年, 259ページ。長谷川毅『暗闘――スターリン, トルーマンと日本 降伏』2006年2月, 中央公論新社, 134-135ページ。
- 19) ガー・アルペロビッツ、1995年、上、70-73ページ。
- 20) 荒井信一『原爆投下への道』1985年、東京大学出版会164-169ページ。
- 21) 廣部泉, 2011年, 262ページ。荒井信一, 1985年, 169ページ。ガー・アルペロビッツ, 1995年, 上, 75-77ページ。スティムソンの人物像については, 中沢志保『ヘンリー・スティムソンと「アメリカの世紀」』2014年2月, 国書刊行会, 15-25ページを参昭。
- 22) 長谷川毅, 2006年 2 月, 161・181ページ。スティムソンがグルーの影響を受けて, 天皇制存置を重視した経緯については, 有馬哲夫『「スイス諜報網」の日米終戦工作——ポツダム宣言はなぜ受けいれられたか』2015年, 新潮社, 160-162ページ。
- 23) 長谷川毅, 2006年2月, 161・181ページ, 183-187ページ。ガー・アルペロビッツ, 1995年, 上, 88-90ページ。
- 24) ロナルド・シェイファーファー (深田民生訳)『アメリカの対日空襲にモラルは あったのか』1996年,草思社,192ページ。
- 25) ディヴィッド・バーガミニ (いいだ・もも訳)『天皇の陰謀(後篇)』1973年4月, れおぱーる書房,503ページ。「東京の皇居は爆撃すべきか?」1944年7月28日/米 軍戦略局調査分析部(矢部宏治『日本はなぜ、「基地」と「原発」を止められない のか』2014年、集英社、129ページから重引)。加藤哲郎、2005年、167-169ページ。
- 26) 奥住喜重・早乙女勝元『東京を爆撃せよ』2007年7月,三省堂,250-252ページ。
- 27) 高橋紘『人間 昭和天皇』下,2011年12月,講談社,57-58ページ。加瀬英明 『昭和天皇の戦い――昭和20年1月―昭和26年4月』2015年3月,勉誠出版,49-58,

- 89-99ページ。秦郁彦『裕仁天皇 5つの決断』1984年,講談社,46ページ。半藤 一利『聖断――天皇と鈴木貫太郎』1985年8月,文芸春秋,264-265ページ。半藤 一利・湯川豊『原爆が落とされた日』1994年8月,PHP文庫,263-264ページ。
- 28) 「隠されてきた東京大空襲の真実」『長周新聞』2015年10月2日。鳥巣建之助『太平洋戦争終戦の研究』1996年、文芸春秋、219ページ。
- 29) 有馬哲夫『アレン・ダレス』2009年, 274ページ。有馬哲夫『「スイス諜報網」の 日米終戦工作——ポツダム宣言はなぜ受けいれられたか』2015年, 新潮社, 2015年, 81-92, 203-204ページ。
- 30) Charles L. Mee, Meeting At Potsdam, 1975 [チャールズ・ミー (大前正臣訳) 『ポツダム会談——日本の運命を決めた17日間』2012年4月, 徳間書店, 72-73ページ。
- 31) Fred Freed et al., The Decision to Drop the Bomb, 1965 [L. ギオワニティ, F. フリード (堀江芳孝訳) 『原爆投下決定』 1967年,原書房。
- 32) Charles L. Mee, 1975 [チャールズ・ミー2012年4月, 159ページ]。
- 33) 木村朗 / ピーター・カズニック、前掲書、2010年、19ページ。
- 34) 木村朗. 高橋博子『核の戦後史』2016年3月. 創元社. 53-55ページ。
- 35) 進藤栄一『戦後の原像――ヒロシマからオキナワへ』1999年, 岩波書店, 232頁。 ロナルド・タカギ (山岡洋一訳)『アメリカはなぜ日本に原爆を投下したのか』 1995年, 草思社, 48-58ページ。
- 36) 杉原誠四郎『日米開戦とポツダム宣言の真実』1995年、亜紀書房、12-31頁。
- 37) この論点を見出し、実証してきたのは、歴史家のガー・アルペロビッツの功績である。1965年の「原爆外交」以来のアルペロビッツの所説の研究史上の評価については、中沢志保『ヘンリー・スティムソンと「アメリカの世紀」』2014年2月、国書刊行会、202-206ページ、および菅英輝「原爆投下をめぐる論争」『海外事情』1996年4月号、拓殖大学を参照。
- 38) ガー・アルペロビッツ, 1995年, 上, 110-116ページ。
- 39) 進藤栄-1999年, 202頁。仲晃『黙殺(上)』2000年, 288頁。長谷川毅, 2006年, 中央公論新社, 3・4章, とくに197・247頁。ジム・B・スミスほか『ラスト・ミッション——日米決戦終結のシナリオ』2005年, 麗澤大学出版会, 195-197頁。加藤哲郎, 2005年。
- 40) Fred Freed et al., The Decision to Drop the Bomb, 1965 [L. ギオワニティ, F. フリード (堀江芳孝訳) 『原爆投下決定』 1967年,原書房,165ページ。]
- 41) 木村朗 / ピーター・カズニック、2010年、96ページ。
- 42) オリバー・ストーン&ピーター・カズニック,2013年,345-346ページ。中沢志保『ヘンリー・スティムソンと「アメリカの世紀』 2014年2月,国書刊行会,254

-255ページ。

43) ガー・アルペロビッツ『原爆――投下決断の内幕 上・下』1995年、ほるぶ出版、なお1996年の夏、ガー・アルペロヴィツが、同大学の「核の歴史」講座の客員教員となり、原爆投下をめぐる自説を講義してくれた。当時同大学に留学していた私は、進藤栄一(当時筑波大学)を誘って、ガーの授業に参加した。①天皇制の存続を保証するなんらかの言質を与える方向で降伏条件を変更し、②ソ連の参戦によって満州国が瓦解し、「ソ連共産主義」が北方から日本本土に迫る、という2つの条件が組合せられたばあい、原爆を投下せずとも、日本の降伏で戦争は終わったし、そのことをトルーマンたちは知っていたと、彼は主張していた。田中伸尚『ドキュメント昭和天皇』第5巻、1988年、緑風出版、408ページも参照。

ノーベル賞作家で、原爆乙女の訪米・整形手術計画を支援していたパール・バックも、ポツダム宣言原案12項末尾の削除の内幕を小説という形で、批判する作品を 晩年の1959年5月に発表している。Pearl S. Buck, Command the Morning, 1959 [パール・バック(小林政子訳『神の火を制御せよ』2007年7月、径書房の丸田浩 による解説を参照。

- 44) 木村朗 / ピーター・カズニック, 2010年, 19ページ。半藤一利・湯川豊『原爆が落とされた日』1994年8月, PHP 文庫, 367ページ。
- 45) 進藤栄一『戦後の原像――ヒロシマからオキナワへ』1999年、岩波書店、238ページ。木村朗、高橋博子『核の戦後史』2016年3月、創元社、107-114ページ。日本の指導層の間に、なぜこの種のソ連への幻想が強かったのか。1940年秋にヒットラー政権は日独伊の3国同盟にソ連を加えて、4国同盟を結び、米英を圧伏させた後に、世界を4国で分け合おうとする「リッベントロップ腹案」にソ連を引き込むべく秘密交渉を展開し、スターリンもこれに基本的な同意を与えていた。翌41年6月に、ドイツ軍がソ連に突然侵攻を始めたにもかかわらず、日本支配層の間に「ソ連幻想」が強く生き残った背景には、「4国同盟」をめざす蜜月時代の残映があった可能性が強い。4国同盟の詳細については、不破哲三『スターリン秘史――巨悪の成立と展開』第3巻、2015年、新日本出版社、190-217ページ。
- 46) 米濱泰英『ソ連はなぜ8月9日に参戦したか』2012年, 星雲社, 164-167ページ。 仲亮『黙殺(上)』2000年, 日本放送出版協会, 60ページ。
- 47) 西島有厚『原爆はなぜ投下されたか――日本降伏をめぐる戦略と外交』1968年 (新装版1985年), 青木書店, 300ページ。『 』の引用は, L. ギオワニティほか(堀 江芳孝訳)『原爆投下決定』1967年, 原書房, 204-205ページから。ガー・アルペロ ビッツ『原爆投下決断の内幕・上』1995年, ほるぷ出版, 23章・606ページ。有馬 哲夫, 2015年, 240ページ。
- 48) 廣部泉、2011年5月、287・291ページ。松岡祥治郎『連合国の太平洋戦争――ア

メリカはどのように日本を降伏させたか』2011年、文芸社、266-268ページ。

- 49) 中沢志保『ヘンリー・スティムソンと「アメリカの世紀」』2014年2月, 国書刊 行会, 168ページ。有馬哲夫, 2015年, 144-146ページ。
- 50) 吉田守男『京都に原爆を投下せよ――ウォーナー伝説の真実』1995年, 角川書店, 152-154ページ。ジム・バゴット (青柳伸子訳)『原子爆弾1938-1950年, 2015年, 作品社, 352ページ。
- 51) 工藤洋三ほか『原爆投下部隊——第509混成群団と原爆・パンプキン』2013年8月、個人出版。
- 52) 松木秀文·夜久恭裕『原爆投下——黙殺された極秘情報』2012年,NHK出版, 148-149. 152-157ページ。
- 53) 織田青吾『原爆は語り続ける――ヒロシマ60年』2005年7月, 社会評論社, 60-62ページ。若木重敏は, 投下当時は海軍技術将校として呉軍港に勤務していた。若木は, 原爆投下機は広島市上空を旋回した後に, 一度東方に立ち去り, 警戒警報を解除させた後に反転し, 奇襲攻撃を加えたという説を唱えている。若木重敏『原爆機反転す――ヒロシマは実験室だった』1994年, 光文社, 27-28ページ。
- 54) 松木秀文・夜久恭裕『原爆投下――黙殺された極秘情報』2012年, NHK 出版, 148-149, 152-157ページ。日本軍向けニューデリー放送を傍受していた黒木雄司 『原爆投下は予告されていた――第5航空情報連隊情報勤務者の記録』1992年7月, 光文社, 245-246ページ。織田青吾, 2005年7月, 60-62ページ。
- 55) Joseph L. Marx, Seven Hours to Zero, 1967 [ジョセフ・L・マークス『ヒロシマへの七時間――原爆を運んだ12人の記録』1968年, 日本経済新聞社, 171-181ページ。
- 56) Michael Dobbs, Six Months in 1945, 2012 [マイケル・ドブス (三浦元博訳) 『ヤルタからヒロシマへ』2013年7月, 白水社, 455ページ]。なお人類は「地球を自然界とは無縁の力に曝し」,「自然のなかに宇宙過程を引き入れ」たと断ずる論説に、千葉真「核兵器出現後の政治」『世界』2000年1月号がある。
- 57) 長谷川毅, 2006年2月, 259ページ。木村朗, 高橋博子『核の戦後史』2016年3月, 創元社, 95-98ページ。
- 58) 木村朗, 高橋博子『核の戦後史』2016年3月, 創元社, 103-105ページ。
- 59) 山田康博「異曲同工——アメリカはなぜ異なった2種類の原爆を日本に対して使用したのか」『アジア太平洋論叢』20号、2014年5月、8ページ。
- 60) 山田克哉 『原子爆弾——理論と歴史』 1996年, 講談社, 423-436ページ。山田克 哉 『日本に原子爆弾はつくれるのか』 2009年, PHP 新書, 183-208ページ。
- 61) 沢田昭二「被爆実態に基づく広島・長崎原爆被害の実相」『季論21』2010年夏号, 55ページ。

- 62) NHK 広島「核・平和」 プロジェクト『原爆投下・10秒の衝撃』1999年7月, NHK 出版38-39ページ。
- 63) NHK スペシャル「知られざる衝撃波――長崎原爆・マッハステムの脅威」2014 年8月18日放映。
- 64) 石田忠「原爆死をどう考えるか」『科学と思想』86号,1992年10月。また半藤一利・湯川豊『原爆が落とされた日』1994年8月,PHP文庫,399-526ページの優れた記述も参照。
- 65) バートン・バーンスタイン「原爆はなぜ投下されたのか」『中央公論』1995年2月号。
- 66) 古川愛哲『原爆投下は予告されていた――国民を見殺しにした帝国陸海軍の犯罪』2011年7月,講談社,66-69,79ページ。S.C.バートレッティ編著,2016年,あすなろ書房,195・201ページ。
- 67) 竹田恒泰『アメリカの戦争責任』2015年9月、250-254ページ。
- 68) 矢ケ崎克馬『隠された被曝』2010年,新日本出版社,肥田舜太郎・鎌仲ひとみ 『内部被曝の脅威——原爆から劣化ウラン弾まで』2005年,ちくま新書。また笹本 征男『米軍占領下の原爆調査』1995年,新幹社も参照。原爆投下の人体実験として の特質を明らかにした業績は,芝田進午「被爆50年 これからの課題——人体実験 としての原爆」『平和文化研究』19・20合併号,長崎総合大学,1997年。木村朗, 高橋博子『核の戦後史』2016年3月,創元社,103-105ページ。若木重敏,1994年, 191-193ページ。
- 69) 『朝日新聞』 2016年5月28日。
- 70) 米澤鐵志『ほくは満員電車で原爆を浴びた――11歳の少年が生き抜いたヒロシマ』2013年, 小学館, 104-105ページ。
- 71) 米濱泰英『ソ連はなぜ 8 月 9 日に参戦したのか――満州をめぐる中ソ米の外交 戦』2012年、星雲社。
- 72) 米濱泰英, 2012年4月, 157・162ページ。吉見直人『終戦史――なぜ決断できなかったのか』2013年, NHK出版, 160-167ページ。 不破哲三『スターリン秘史――巨悪の成立と展開』第5巻, 2015年, 新日本出版社, 245-247ページ。
- 73) 山田朗・纐纈厚『遅すぎた聖断――昭和天皇の戦争指導と戦争責任』1991年4月, 昭和出版、223ページ。
- 74) 長谷川毅, 2006年, 西嶋有厚『なぜ原爆は投下されたか』1968年, 青木書店。オリバー・ストーン&ピーター・カズニック, 2013年, 360-362ページ。
- 75) Thomas M. Coffey, Imperial Tragedy: Japan in the World War2, 1970 [トーマス・M・コッフィ(佐藤剛・木下秀夫訳)『日本帝国の悲劇』1971年, 時事通信社, 465-466ページ。

- 76) 池沢実芳「1945. 8. 10 中国が日本の敗戦を知った日」『日本の科学者』1945 年2012年7月号、53-55ページ
- 77) 米濱泰英, 2012年, 179-191ページ。
- 78) 秦郁彦『裕仁天皇 5つの決断』1984年,講談社,65ページ。荒井信一,1985年, 257-260ページ。
- 79) ガー・アルペロビッツ 『原爆投下決断の内幕 上』1995年, ほるぷ出版, 23章・606頁。
- 80) 秦郁彦, 1984年, 66ページ。松岡祥治郎『連合国の太平洋戦争——アメリカはどのように日本を降伏させたか』2011年, 文芸社, 268ページ。Jim B. Smith, 2002 [ジム・B・スミス, 2005年] 26-28ページ。
- 81) アレン・ダレスは1953年—61年に CIA 長官を務めるなど、米国の情報部門に君臨し、兄のジョン・フォスター・ダレス国務長官とともに、「冷戦国家」米国を作り上げるうえで中心的役割を果たしていく。David Talbot, The Devil's Chessboard: Allen Dulles, the CIA and the Rise of America's Secret Government, 2015. 有馬哲夫『アレン・ダレス——原爆・天皇制・終戦をめぐる暗闘』2009年、講談社、有馬哲夫、2015年、283-286ページ。
- 82) 有馬哲夫、2015年、200-206ページ。
- 83) 秦郁彦、1984年、66ページ。
- 84) 小田実・上田耕一郎「戦争と戦後60年|『経済』05年10月号、87頁。
- 85) 有馬哲夫. 2015年. 135-136ページ。
- 86) 藤村義朗の終戦工作の問題点については、有馬哲夫、2015年の第一部「藤村神話の崩壊」と「エピローグ」を参照。ダレスとポール・ブルームが日本版クラウン・ジョエル作戦を展開し、藤村義朗・笠信太郎はじめ、多くの人材がダレス機関のエージェントとなった事情については、有馬哲夫、2015年、286-291ページ。
- 87) 有馬哲夫『アレン・ダレス』 2009年, 274ページ。 有馬哲夫, 2015年, 81-92, 202-205ページ。
- 88) 有馬哲夫『昭和史を動かしたアメリカ情報機関』2009年,平凡社新書,第3章。 有馬哲夫2015年,117-120ページ。ガー・アルペロビッツ,1995年,61-62ページ。
- 89) 長谷川毅, 2011年, 古川愛哲『原爆投下は予告されていた』 2011年7月, 講談社, 237・248-249ページ。山本武利『ブラック・プロパガンダ――謀略のラジオ』 2002年5月, 岩波書店, 第5章。
- 90) 有馬哲夫 2015年 156・227ページ。
- 91) 古川愛哲, 2011年7月, 253ページ。ザカライアス放送が天皇制エリートたちに, いかに大きな影響を与えていたかについては, 有馬哲夫, 2015年, 155-157ページ。
- 92) 有馬哲夫, 2015年, 224-228ページ。有馬哲夫, 2009年, 102ページ。松岡祥治郎

- 『連合国の太平洋戦争――アメリカはどのように日本を降伏させたか』2011年, 文芸社、263ページ。
- 93) 小田実・上田耕一郎「戦争と戦後60年」『経済』2005年10月号,87ページ。荒井信一,1985年,262ページ。
- 94) 『大本営陸軍部⑩』防衛庁防衛研修所戦史室(戦史叢書) 朝雲新聞社, 矢部宏治 『日本はなぜ,「基地」と「原発」を止められないのか』2014年, 集英社, 140ページ。
- 95) 『京都新聞』2014年9月13日, 有馬哲夫『昭和史を動かしたアメリカ情報機関』 2009, 平凡社新書, 149頁。
- 96) 半藤一利「昭和天皇,必死の懇願か」『共同通信』2015年8月15日。加藤陽子・ 半藤一利「歴史のリアリズム――談話・憲法・戦後70年」『世界』2015年10月号, 39ページ。古川隆久『ポツダム宣言と軍国日本』2012年,吉川弘文館,149-158ページ。
- 97) 保坂正康『東条英機と天皇の時代(下)』1980年1月,現代ジャーナリズム出版, 145-146ページ。
- 98) Jim B. Smith (邦訳ジム・B・スミスほか『ラスト・ミッション』 2005年, 313-419ページ)。山本智之『主戦か講和か――帝国陸軍の秘密終戦工作』 2013年 6 月, 新潮社、202-203ページ。
- 99) 「京大アーカイブズ ⑫」 『京都新聞』 2014年12月11日。ポツダム宣言の受諾にいたる経緯の詳細は、Thomas M. Coffey、Imperial Tragedy: Japan in the World War 2, 1970 [トーマス・M・コッフィ(佐藤剛・木下秀夫訳) 『日本帝国の悲劇』 1971年、時事通信社、628-632ページ]。
- 100) Thomas M. Coffey, Imperial Tragedy: Japan in the World War2, 1970 [トーマス・M・コッフィ(佐藤剛・木下秀夫訳)『日本帝国の悲劇』1971年, 時事通信社. 628-632ページ。
- 101) オリバー・ストーン&ピーター・カズニック、2013年、340-344ページ。
- 102) Michael D. Gordin, Five Days in August, 2007, [マイケル・ゴーディン (林義勝ほか訳) 『原爆投下とアメリカ人の核認識』 2013年, 彩流社, 12-13ページ。
- 103) 児玉襄『天皇 V. 帝国の終焉』1974年, 文芸春秋 (1981年, 文春文庫), 281ページ。
- 104) 読売新聞社編『天皇の終戦——激動の227日』1988年12月, 読売新聞社, 253ページ。
- 105) ジム・B・スミスほか、2005年、269ページ。荒井信一、1985年、254ページ。
- 106) ジム・B・スミスほか、2005年、30ページ。原爆投下の実行を担う米陸軍戦略航空軍の将官たちの間では、第3発目の投下先については東京にすべしという意見が

多数であったという。『朝日新聞』1999年8月10日。

- 107) 竹田恒泰, 2015年9月, 193ページ。
- 108) 吉田守男, 1995年, 197ページ。『米軍資料 原爆投下の経緯――ウェンドーヴァーから広島・長崎まで』(奥住喜重ほか訳), 1996年, 東方出版, 259ページ。『日本経済新聞』1995年8月13日。
- 109) ジム・B・スミスほか,2005年,459ページ。荒井信一,1985年,250・262ページ。木村朗,高橋博子『核の戦後史』2016年3月、創元社、98-102ページ。
- 110) 木村朗, 高橋博子『核の戦後史』2016年3月, 創元社, 154-156ページ。
- 111) 竹田恒泰, 2015年, 45-47ページ。
- 112) 『朝日新聞』昭和20年9月16日。長崎県原爆被災者協議会事務局長の山田拓民さんに教えていただいた。この記事の時代背景については、長谷川峻『東久邇政権・57日』1984年、行研出版局、187ページ。
- 113) 豊下楢彦『昭和天皇の戦後日本』2015年7月, 岩波書店, viii, 62:78ページ。
- 114) 米国陸軍准将でクウェーカー教徒のバナー・F・フェラーズは、寺崎英成(外交官で敗戦後は昭和天皇の御用掛)と連携して、天皇が戦犯にならぬように尽力するが、バイニング夫人の招へいにも影響力を発揮した。東野真『昭和天皇 2つの「独白録」』1998年7月、NHK出版、154-155ページ。田中伸尚『ドキュメント昭和天皇 第7巻延命』1992年、緑風出版、106-118ページ。
- 115) 西尾幹二『天皇と原爆』2012年1月,新潮社,190-191ページも同様の視点に立っ批判を展開している。これにたいして,武藤一羊『戦後レジームと憲法平和主義 ――帝国継承の柱に斧を』2016年3月,れんが書房新社,56-68ページは,戦後レジームを支えた3本柱の一つとして,「帝国継承」原理の実在を解明している。
- 116) 豊下楢彦『昭和天皇の戦後日本』2015年7月,岩波書店,278-298ページ。木村朗/ピーター・カズニック,2010年,196ページ。
- 117) オリバー・ストーン&ピーター・カズニック,2013年,231-233,304-305ページ。 S. C. バートレッティ編著,2016年,あすなろ書房,141-143ページ。
- 118) ガー・アルペロビッツ, 1995年, 第4部全体。Michael Dobbs, Six Months in 1945, 2012 [マイケル・ドブス (三浦元博訳) 『ヤルタからヒロシマへ――終戦と冷戦の覇権争い』2013年7月, 白水社, 309ページ]. ロナルド・タカギ (山岡洋一訳) 『アメリカはなぜ日本に原爆を投下したか』1995年, 草思社, 56, 3-85ページ。岡井敏『原爆は日本人には使っていいな』2010年, 早稲田出版, 4-10ページ。
- 119) 広島に投下された原爆では核分裂物質のわずか1-2%, 長崎に投下されば原爆の場合は14%ほどが核分裂しただけで, 残りは飛び散ってしまったように, 初期の原爆には, 発生する中性子の不足から核分裂作用が途中で止まってしまうという弱点があった。原爆中心部の核分裂物質塊の内部に空洞をつくり, 爆発直前に核融合

材料のトリチウムガスを少量、注入すると、原爆の発熱で核融合が進み、その過程で大量の中性子が発生するだろう。そうなると核分裂の連鎖反応は加速し、増幅させることができる。その結果、出力は高まるので、核爆弾の小型化・軽量化が達成できるというアイデアを核物理学者のエドワード・テラーが思いついた。彼は、この「ブースト型原爆」のアイデアに「目覚まし時計」という名称をつけ、1945年12月に特許申請を行い、1950年10月には実用化された。米国のばあい、ミサイルに搭載できるような軽くて小さな核兵器は、すべてこのタイプの「ブースト型爆弾」(boosted bomb)となっているという。詳細は、Richard Rhodes、Dark Sun: The Making of the Hydrogen Bomb、1995 [リチャード・ローズ(小沢千重子ほか訳)『原爆から水爆へ』上、2001年、紀伊国屋書店、370・456・636・639・701ページ。この事実をジャーナリストのハワード・モーランドが探り当て、「水爆の秘密」という論文にまとめ、国防総省の妨害を乗り越え、Progressive 誌1979年11月号に公表したことで、世界に知られることとなった(『朝日ジャーナル』1979年11月16日号も参照)。多田将『ミリタリーテクノロジーの物理学〈核兵器〉』2015年、イースト・プレス、180ページ。

- 120) 藤岡惇『サンベルト米国南部』1993年,青木書店,第5章。正確さに難があるが, 鬼塚英昭『原爆の秘密(国外篇』)2008年,成甲書房も参照。
- 121) ハイドパーク覚書の現物写真は、木村朗、高橋博子『核の戦後史』2016年3月、 創元社、60ページ。本多巍燿『原爆投下への道程――認知症とルーズベルト』2013 年4月、芙蓉書房出版、04-310ページ。岡井敏の最新作『核兵器は禁止に追い込め る』2016年、社会批評社も参照。
- 122) オリバー・ストーン&ピーター・カズニック, 2013年, 316-328ページ。ガー・ アルペロビッツ, 1995年, 下, 13-16ページ。
- 123) 岡井敏、2010年7月、早稲田出版、18-42ページ。
- 124) ガンジー「原子爆弾とアヒンサー」『ハリジャン』July 1, 1946. 外川昌彦「マハトマ・ガンジーと原子爆弾——核抑止論と非暴力運動の意味」『広島平和科学』36号, 2014年, 広島大学平和科学研究センター, 13-14, 23ページ。また天野恵ー「ガンディーの非暴力=反核の思想」『ピープルズ・プラン』54号, 2011年6月, 久野収編集・解説『現代人の思想19, 核の傘に覆われた世界』1967年, 平凡社も参照。
- 125) Glenn D. Paige, Nonkilling Global Political Science, 2nd Edition, 2007, p. 156. 岡本三夫の翻訳による。『非核・非暴力・いのち・平和』 10号, 2010年 2 月, 岡本非暴力研究所。
- 126) 『読売新聞』 2016年 5 月21日。

(『立命館経済学』64-4, 2016年2月掲載の拙稿に補筆した)